# 平成30年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成30年12月20日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年12月20日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員 岡戸章夫 2番議員 加藤久幸 3番議員 中根信一郎 豊 4番議員 岡野 6番議員 5番議員 伊藤和子 小澤哲夫 7番議員 吉筋惠治 中根幸男 8番議員 9番議員 鈴木托治 10番議員 西田 彰 11番議員 亀 澤 進 12番議員 山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長 太田康雄 副町長 村 松 弘 教育長 比奈地敏彦 総務課長 村松利郎 防 災 監 富田正治 企画財政課長 佐藤嘉彦 税務課長 小島行雄 住民生活課長 幸田秀一

保健福祉課長	村 松 成 弘	産業課長	長 野 了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村 松 達 雄
上下水道課長	高 木 純 一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高 田 志 郎
会計管理者	山 下 浩 子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

## 10 会議に付した事件

- 議案第64号 森町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する 条例について
- 議案第65号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の 一部を改正する条例について
- 議案第66号 森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一 部を改正する条例について
- 議案第67号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例 の一部を改正する条例について
- 議案第68号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて
- 議案第69号 森町手話言語の推進に関する条例について
- 議案第70号 森町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 平成30年度森町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第73号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号)

————— 一般質問

――――― 第一常任委員会の閉会中の継続調査について

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について議員の辞職議会運営委員の選任袋井市森町広域行政組合議会議員の選挙

#### <議事の経過>

## 議長

( 山本俊康 君 ) お知らせをさせていただきます。

森町議会では、少しでも多くの方に議会のことを知っていただく ために、動画配信を検討しております。

今回試行のため議場にカメラを設置しております。本日の一般質問のみ録画させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

また、本日2名が一般質問の折に、プロジェクタを使用して一般 質問を行いますのであわせて、ご了承いただきたいと思います。

なお、本日は、議場での手話通訳者と三倉小学校の児童の傍聴を 許可しておりますので、皆様方その旨をご了承願います。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を 開きます。

会議に入る前に、防災監から発言を求められておりますので、これを許します。

防災監。

### 防災監

(富田正治君)防災監です。発言の機会をいただきありが とうございます。12月11日に開催した12月議会2日目、加藤議員の ご質問に補足して説明をさせていたきます。

コミュニティ消防センターに入る消防車両の重量はとのご質問で ございましたが、可搬ポンプ積載自動車の車両カタログには4トン と記載されております。

完成検査終了証には車両重量は2,540キログラム、最大積載量1,5 00キログラム、乗車定員6名となっておりますので、最大総重量は 4,370キログラムとなっております。以上です。 議長

( 山本俊康 君 ) それでは、会議に入ります。

日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。 最初に、第一常任委員会委員長、告筋惠治君。登壇願います。

7番議員

( 吉筋惠治 君 )第一常任委員会委員長の吉筋惠治です。平成30年度、第一常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいた します。

9月議会定例会において議決されました第一常任委員会の所管事 務調査を、第二常任委員会と合同で、11月14日・15日に全委員12名 と町長同行のもと、議会事務局職員2名が随行し、総勢15名にて行 いました。

第一常任委員会は、駿東郡小山町へ「内陸のフロンティアを拓く」 取り組みについての概要と、その取り組みを具体的に動かすために 作られた「町長戦略課」の組織体制と業務内容の調査、及び、子育 て支援のため本年度3月に建設された「きんたろうひろば」の現地 視察、また、山梨県山梨市へは、子育て支援事業として、平成28年 度までに全小中学校にエアコン設置がなされた状況と内容調査、及 び病児・病後児保育の内容調査についてを目的として視察を行いま した。

駿東郡小山町は、町の面積規模、人口数がほぼ森町と重なる点や、 中山間地に立地し、また新東名高速道路が間もなく開通し、それに 沿ってまちづくりを進めているなど、森町と共通点の多い町であり ます。

14日(水)午前9時30分、小山町役場に到着し、役場内会議室において、込山正秀町長の歓迎のご挨拶をいただいた後、それぞれ担当課職員より説明を伺いました。

はじめに「内陸のフロンティアを拓く」取り組みについて報告を します。小山町も森町と同様に人口減少が推計されており、現在18, 821人が、2060年には10,500人と予想されている。この推計値を17, 000人に維持する目標として、内陸のフロンティア事業を積極的に 進めたとのことです。 込山正秀町長が平成23年5月に町長に就任をされた頃を同じくして、県の「内陸のフロンティアを拓く」事業がおこされておりましたが、この事業は、当時新東名高速道路が御殿場市区域までの開発範囲であったため、平成23年当時から要望を申し込むも区域外として認められなかったとのことでした。

しかし、マニフェスト実行のため、将来予定に沿い、内陸のフロンティア事業のため、平成23年5月に役場庁内に副町長をリーダーとして、各課員で構成する庁内プロジェクトチームを設置するとともに、同年10月には同じく副町長を会長に、地元自治会、団体、金融機関、進出企業、国、県、町で構成する官民連携の協議会を設置し準備を進めたとのことでした。

その後、平成25年度、新東名高速道路が御殿場から神奈川県に至る開発計画となり、小山町も内陸フロンティアの区域指定を得ることとなったとのことでした。

指定区域は、湯船原地区、小山PA周辺地区、足柄SA周辺地区、 南藤曲地区、富士小山わさび平地区、駿河小山駅周辺地区、須走周 辺地区、リバーガーデンタウンおやま宅地造成地区の8区域で開発 面積は約600~クタールとの説明でありました。

正式指定を受けたことにより、平成25年、それまでの企画財政課所管より、町長戦略課を設置し、内陸のフロンティア計画を進めるため、指定された8地区を3区域に大別し「3つの未来がはじまるまち-おやま」とし「三来拠点」事業として具体的開発を進め、今日に至ったとのことでありました。

「三来拠点事業」については、実質的な建設事業でありますので、 第二常任委員会所管として、第二常任委員長より報告がなされます。 次に、町長戦略課の組織体制と業務内容について報告をします。 町長戦略課は藤曲喜久課長補佐の説明によれば、込山町長のマニフェスト「金太郎大作戦」を具現化するため、内陸のフロンティアを拓く考えのもと、三来拠点事業を指揮する本部となっており、組

織構図は町長をトップとし、副町長2名体制となっており、副町長

1名は県より技官として出向し、将来の町のビジョンの企画設計と、 文教・福祉の各当局担当となっており、もう1名の副町長は、三来 拠点事業の現場指揮と他の課当局を担うこととなっている。

戦略課はトップ3名を除き8名体制となっており、その中に国土 交通省より1名、林野庁治山課技官1名、県の職員1名、農林水産 省より1名の4名が含まれているとのことです。

はじめに取り組んだのは、込山町政がスタートする前年に決定していた町の総合計画が、町長マニフェスト実現に則しておらないため、町民との協働による「自治基本条例」を策定し、法務・財務を総合計画に連動させ、各当局全でに、予算を含む事業を明確にするとともに、10年間の総合計画を町長任期の4年プラス4年に短縮し、毎年進行していく町の状況に合わせ毎年総合計画を修正更新し、各当局が総合計画と現実の事業が見える仕組みを作り上げることとしたとのことで、結果、各当局職員が常に毎年出される総合基本計画を意識し仕事を把握するようになってきたとの内容でした。

当局職員全員が総合計画を意識し、同じ方向に向かって取り組みを構築し、方向を示しているのが町長戦略課の大きな仕事であるとの説明でありました。

次に、子育て支援事業として平成30年3月に建設された子育て支援センター「きんたろうひろば」の視察報告をいたします。

武藤課長補佐の説明によれば、「きんたろうひろば」は小山町が 地方創生拠点整備交付金制度を使い、小山町総合文化会館及び図書 館の隣に建設されました。

総工費7992万円の内訳は、50パーセント3996万円が国の交付金で、 子育て支援事業債3600万円、残り10パーセント396万円が町の一般 財源となっているとのことでした。

施設的には、子育て支援員、保育士が常駐し、定期的に子育て支援講座やイベントも行っているとのことです。親同士が気軽に遊べる場、安心して遊べる場所として現在1日平均約50人が利用しているとの説明でした。

今後の小山町の子育て支援事業で考えていることは、との質問に、町が進めている「三来拠点事業」が具体的に始まる2019年から2025年までに雇用創出により約3,000人の人口増加となるため、湯船原地区と小山PA周辺地区の間に「認定こども園」の建設を始めることと、一昨年、北郷地区の保育園、幼稚園を統合し「きたごうこども園」と「菜の花こども園」を設置したが、他の地域の3つの保育園と3つの幼稚園も全て間もなく統合し、認定のこども園にする予定との説明でした。

以上で小山町での視察日程を終え、次の目的地山梨県山梨市へと向かいました。

山梨市は、平成30年10月1日現在、14,618世帯、人口35,028人、市面積は289.8平方キロメートルで、森町の約2.2倍の規模で、埼玉県の県境に隣接しており、ここでの調査目的は森町9月定例議会において、町長より来年度夏までに小中学校の全クラスへのエアコン設置の方向が示され、去る11月12日(月)臨時議会において、エアコン設置の補正予算が可決される中、山梨市では平成26年度までに幼稚園・保育園にエアコン設置がなされ、平成26年度から28年度までに、小学校・中学校全クラスにエアコン設置を終えており、これに至る経緯と設置内容を調査し、今後の森町の参考としたいことと、もう一点はこれまでの議会と町民の皆様との交流会において、保護者より病児・病後児保育施設要望もあり、山梨市では平成19年4月より病後児保育が実施されている。併せての調査目的としました。

15日(水) 9時30分、山梨市役所に到着、庁舎会議室において、村田浩議会副議長より歓迎のご挨拶をいただいた後、山梨市教育委員会、加々美修学校教育課長より、平成28年度までに幼稚園及び小・中学校にエアコン設置がされた経緯と内容について話を伺いました。

山梨市は県北部に位置し、盆地であることから、夏は猛暑となり、 冬は寒さが大変厳しい状況であるとのことで、説明者から「夏はと もかく暑いんです。冬はとても寒いんです」と何度も話されたのが 印象に残りました。

このような気候のため、かなり以前からエアコン設置が考えられましたが、財政負担も大きく、国へ補助を粘り強く働きかけ、補助決定を受けることで実現したとのことです。

総費用6億2500万円のうち、国庫補助1億7356万円、起債7230万円、一般財源3億7924万円であり、平成26年度より設置を始め、28年度までに小学校8校、中学校3校、計11校に設置され、設置されたメーカーは、ダイキン及びヤンマーであり、機種はGHP(ガスヒートポンプ)式で、選定理由はメンテナンスしやすく、10年間のランニングコストを計算、比較して、電気より安価であることで決定したとの説明で、岩手小1校は児童数が少なく、小規模のため、電気式を採用したとの説明でした。

また、エアコン使用設定温度は、これまで22度から30度としていたが、国の基準は17度から28度となっているため、現在改めて検討をしているとのことでした。

山梨市と森町の気象環境の差を考えると、判断基準は異なる場合 もありますが、クラス数や生徒数を含め、設置後のメンテナンスや ランニングコスト上の境がどの辺りにあるのか、参考となる視察で ありました。

次に子育て支援としての病児・病後児保育について報告します。 子育て支援課の説明によれば、病児・病後児の保育事業については、 2007年度から実施され、最初は生後6か月から小学校3年生の病後 児を対象として、山梨厚生病院の託児所に病後児保育所を併設して 始まった。2009年には、病児も対象となり、本年4月からは、山梨 県内27市町が協定を結び、県内に住所を有する児童を対象に、更に 小学校6年生までに拡大した。

利用料は1日市内在住者2,000円、市外在住者2,500円となっている。昼食は原則保育所のものを利用し、実費相当の300円を別途徴収している。利用に当たっては、事前に登録が必要であり、かかりつけ医などの医療機関での診断が必要であり、仮予約をすることに

なっている。これは県内どこに住んでいても利用でき、勤務先での利用もできる。利用しようと思っていた施設がいっぱいでも、他の施設を利用することも可能で、市からの委託を受けた厚生病院が、予約が入った時点で院内保育所の保育士と看護師が対応している。 2人部屋の2室で対応し、感染症などの場合は、1人1室としている。県全体が一体となった施策であり、大変良い勉強となりました。

森町も独自の病院を持っており、検討の余地は十分にあるが、人口数や使用頻度等を考えると他の近隣市との連携を取ることも必要ではないかとの感想を持ちました。

今回の所管事務調査でも、今まで同様、10年先、20年先の町のビジョン、映像をしっかり持ち、具体的な取り組みを官民挙げて進めている姿が印象に残りました。以上報告をし、委員長報告とします。

(山本俊康君)第二常任委員会委員長、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) 第二常任委員会委員長の中根幸男でございます。

平成30年度、第二常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

9月議会定例会において議決されました第二常任委員会の所管事務調査を、第一常任委員会と合同で、11月14日、15日にかけて全委員12名と、町長同行のもと、議会事務局職員2名が随行し、総勢15名で実施いたしました。

第二常任委員会は、初日は駿東郡小山町の「三来拠点事業及び移住定住施策の取り組みと現地視察」、翌日は、山梨県山梨市の「移住定住及び次世代エネルギーパークの取り組みと現地視察」を調査目的として視察を行いました。

小山町では、大会議室にて込山町長、米山議長のご挨拶の後、未 来創造部、未来拠点課の清水課長より説明をいただきました。

小山町は、静岡県の最北東に位置し、人口18,859人、世帯数7,75 4戸、行政区の面積135.74平方キロメートルと、森町とほぼ同じ規模の町でありますが、東京都心から100キロメートル圏内にあり、

議 長 8番議員 予算規模は、平成30年度当初予算で124億8千万円となっています。

2年後に新東名高速道路が開通し、(仮称) 小山 P A にスマート インターが建設されることなどから、国や県から職員を招き、大規 模なプロジェクトが推進されています。

小山町の内陸のフロンティア推進区域は8地区が指定されていますが、そのうち施策の中心となる「三来拠点事業」の取り組みについて説明をいただきました。

富士のふもとに「三来拠点」、3つの未来がはじまる町・小山というキャッチフレーズで、湯船原・小山PA周辺・足柄SA周辺の3地区に、工業団地や住宅団地、太陽光発電や木質バイオマス発電によるエネルギーの創出、次世代施設園芸団地、観光交流人口拡大のための観光施設など、計画的に実施されています。事業の概要ですが、1の湯船原地区は、対象面積約300~クタールで、複数の事業がありますが、このうち5つの事業について報告します。

- (1)富士山麓フロンティアパーク小山(湯船原工業団地)は、 県企業局により造成された工業団地で、面積は31.4~クタール(区 画数7区画)、本年10月に造成工事が完了し、既に2区画が契約済 みで、現在、県と連携して企業誘致に取り組んでいます。
- (2)新産業集積エリア造成事業は、大和ハウス工業(株)を事業協力者として、小山町が造成する工業団地で、2019年の分譲開始を目指して、約37ヘクタール、これは北戸綿工業団地と同規模の造成が進められています。
- (3)太陽光発電事業「ドリームソーラーふじおやま」については、大和リース(株)により、約27へクタールの土地に太陽光パネル6万2千枚を設置したメガソーラー施設で、昨年9月に発電が開始され、16.4メガワット(一般家庭の電力約4千世帯分)を発電し、有事の際には、地域の非常用電源として活用するとのことであります。
- (4) 木質バイオマス発電所「森の金太郎発電所」は、地域循環型林業を構築する施設として、未利用間伐材から作られる木質ペレ

ットを活用・燃料とした木質バイオマス発電所で、本年9月より発電が開始され、売電のほか、隣接地に整備する施設園芸団地への売 熱により、エネルギーの地産地消に取り組むものであります。

(5)次世代施設園芸は、(株)サンファーム富士小山により、地域資源(木質バイオマス燃料)とICTを活用した次世代施設園芸として、4へクタールのハウスに高糖度のブランドトマト「アメーラ」を栽培・生産しています。このほか、県営畑地帯総合整備事業約32へクタール、上野工業団地造成事業約48へクタールなどが計画されています。

2つ目の小山 P A 周辺地区は、対象面積約150へクタールで、(仮称) 小山 P A に建設されるスマートインターを活用し、富士スピードウェイを中心としたモータースポーツ等の地域産業集積事業27へクタールの計画が、プロポーザル方式による企画提案により進められています。

3つ目の足柄SA地区は、対象面積約64へクタールで、現東名の足柄SAにスマートインターが建設(2019年3月開通予定)されることから、足柄SA周辺を広域都市交流拠点とし、産直市場やレストラン、温泉、ホテルなど、滞在型の複合観光施設を建設し、年間300万人の観光客を見込んでいるとのことであります。建築設計者は、建築家で東京大学大学院の千葉教授で、事業は民間開発事業者が行うとのことであります。

次に、「移住定住施策」について、おやまで暮らそう課の石田課 長補佐並びに担当者から説明をいただきました。

小山町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき居住環境の整備と結婚・出産・子育て環境の整備を前提として、移住フェアへの出展、定住促進事業の助成を制度化し、小山町外から転入した場合は、仲介手数料相当額の2分の1(最大50万円)、小山町内から転居した場合は、仲介手数料相当額の2分の1(最大30万円)を助成しています。

また、空き家対応のワンストップ化として、売りたい・貸したい

不動産バンクを創設、町内にある空き家又は空き地を有効活用し、 定住促進による地域の活性化を図るため、ホームページ上で紹介し ています。

さらに、宅地分譲事業として、優良田園住宅「わさび平地区」等の分譲住宅5地区、計91区画を造成し、既に4地区は完売しており、順調に分譲販売が進められていました。

優良田園住宅「わさび平」は、専用住宅36区画、1区画の面積は301平方メートルから683平方メートルで、本年4月分譲を開始しています。(仮称)小山PAのスマートインターへの利便性を生かし、県内外からの移住定住を促進するなど、既に27区画が申込受付済となっていました。

小山町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と人口ビジョンに基づき、ソフト・ハード両面から移住定住対策を着実に進められていました。午後からは現地の視察を行いました。

森町とは地形的な相違、富士山の裾野に広がる小山町は、標高30 0メートルから800メートルの緩傾斜地帯が多く、森林を伐採すれば、 比較的容易に工業団地や住宅団地の造成ができるかなと思いました が、用地取得や開発行為の手続き、財源の問題などを含め、どうし て、これだけ大規模な事業を同時に進めることができたのか大変驚 きました。

特に、民間活力を活用した官民一体となった事業展開がされており、多くの学ぶ点がありました。

翌15日は、山梨県山梨市に伺い、委員会室にて村田副議長のご挨拶の後、「移住定住の取り組み」(空き家バンク制度)について、企画財政課の向山課長並びに担当者から説明をいただきました。

山梨市は、甲府盆地の東部に位置し、人口35,028人、世帯数14,6 18戸、行政区の面積は289.87平方キロメートルでありますが、その 8割を森林が占めており、豊かな自然に恵まれております。また、 都心から約100キロメートル圏内にあり、JR中央線や、中央自動 車道で90分という交通の利便性に加え、モモやブドウの名産地とし て知られています。

「空き家バンク」とは、空き家の賃貸や売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度で、平成18年3月職員によるワーキンググループを設置し、平成18年9月に「空き家バンク制度」がスタートしています。

制度の導入に当たり、森町でも同様ですが、宅地建物取引業協会と協定を結び、専門性を高めることができたこと。

宅建協会との連携効果は、プロの目で確認できる物件調査により、 安心して契約手続ができて、行政側も事務の軽減とリスク回避によ り、情報発信に専念できたとのことであります。

支援策は、空き家提供事業奨励金として、空き家バンク登録物件の成約時に、空き家所有者に10万円を交付していること。田舎暮らし体験施設(通称お試し住宅)空き家バンク利用登録者を対象に3日から8日間無料で利用できる体験施設(市営住宅)を整備したこと。また、住宅リフォーム補助事業として、空き家を修繕する人に対して、工事費の10パーセント(最高限度額10万円)を補助していること等があげられます。

今後の課題は、利用登録者数478人に対し、空き家提供物件が22件となっていることや、地域の理解と協力体制、支援組織などが課題であるとのことでした。

山梨市と小山町、両市町の移住定住の取り組みを視察し、森町でも空き家バンク制度は導入していますが、移住定住促進として、定住促進事業補助金や、空き家提供事業奨励金等の補助制度を検討する必要があると感じました。

午後は、「次世代エネルギーパークの取り組み」について、環境 課の担当者から説明をいただき、現地の視察を行いました。

山梨市では、平成17年度に新エネルギービジョンを策定し、平成 18年5月にバイオマスタウン構想を公表、地域の特性を活かした資 源循環型社会の実現を目指しています。

次世代エネルギーパーク計画では、多様なバイオマス資源と自然

エネルギーを市内各所で有効活用し、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について、理解と増進を図るとともに、地域資源の地産地消により、資源循環型社会のモデルを構築していくとのことであります。

現地は3箇所を視察しましたが、1箇所目のペレット製造工場、 飯島製作所は、地産地消型木質バイオマスとして、間伐材や果樹剪 定枝などの木質バイオマス資源を活用し、市内の製材業者である飯 島製作所が「農林水産省地域バイオマス利活用交付金」を受けてペ レット製造プラント等を建設したものであります。

また、山梨県の「環境保全活動支援事業費補助金」等を受けて、 市内11小学校、3中学校、市役所庁舎等にペレットストーブを設置 し、暖房施設に利用しています。

2箇所目の「エコハウスやまなし」は、環境に優しい住宅の普及を目指したモデルハウスで、太陽光発電やエコ給湯だけでなく、太陽の光や熱、風の流れなど、自然の恵みを利用した、エネルギーをなるべく使わない工夫が施されています。

3箇所目の「街の駅やまなし」は、冷暖房と足湯の給湯を行うシステムとして、ペレットボイラーと吸収冷温水機の組み合わせによる冷暖房システムを導入、全国的にも取り組みの少ないシステムで、通常冬場しか利用できないことが多いペレット燃料を夏にも活用できるシステムとして注目されています。

森町でも行政区の約7割が山林であり、森林資源の活用と間伐材の利用促進として、木質バイオマス等の検討を進めてはみてはどうかというふうに思いました。

今回の所管事務調査は、小山町では、町長の政策を基に総合計画の見直しを行い、全職員が課題を共有するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンに基づき、三来拠点事業など、官民一体となった持続的な取り組みが推進されていたこと。

また、山梨市では、次世代エネルギーパーク計画等、バイオマス 資源と自然エネルギーを活用した資源循環型社会の先進事例を視察 することができたことなど、大変有意義な所管事務調査となりました。

森町でも常に課題を共有し、地域資源や町の特色を活かして、活力と魅力ある町づくりを進めることが重要なことと思います。今後、参考になるところは取り入れて、町の発展に繋げていければと考えております。

以上で、第二常任委員会、所管事務調査の委員長報告とさせていただきます。

議長

( 山本俊康 君 )以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第2、議案第64号「森町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

( 山本俊康 君 )起立全員です。

したがって、議案第64号「森町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第65号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。登壇願います。

10番議員

(西田 彰 君 )10番、西田です。ただいま提案されております議案第65号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。

今回の条例提出は期末手当に対する改正です。ここ数年、人事院 勧告による条例改正で、増額補正が続いています。私は、議員や特 別職については反対をしてまいりました。と言いますのは、国の経 済対策が、低所得者ではなく大企業や富裕層に余りにも偏り過ぎて いる中で、町民の皆さんの中にも、景気が良くなっていると感じる 人は少ないのではと思うからです。中小企業が大半を占める森町に おいても、労働者の所得は増えているのでしょうか。高齢者には年 金への不安もあり、町民の懐も暖まらない中で、期末手当といえど も特別公務員である議員始め、特別職は我慢すべきだと考えていた からです。

町の税収においても、過去5年間の決算で、個人町民税の税収は、29年度はわずかに上向いたものの、横ばい若しくは減収傾向が続いています。平成30年度の当初予算でも前年当初と同額で予算立てせざるをえなかったことから、今後の決算はどうなるでしょう。

政府(安倍内閣)は消費税引上げを2度も見送ってこざるをえないほど実体経済は落ち込んでいます。3度目の正直と、来年10月の10パーセントへの引上げにあれやこれやと景気対策を打ち出そうとしていますが、景気悪化は避けられないでしょう。森町として大幅な税収が見込めず、31年度も不透明の中で、人口減少対策をはじめとして課題は山積みです。

このような中では議案第65号と同じ趣旨の第66号、第67号についても反対しなければなりません。

以上申し上げまして、私の反対討論といたします。議員各位のご 贅同をお願いいたします。

議長

( 山本俊康 君 )他に討論はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員

( 小澤哲夫 君 )6番、小澤哲夫でございます。ただいま討論に付されております議案第65号「森町議会の議員の議員報酬及び

費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」 賛成の立 場で討論をさせていただきます。

今回の期末手当の支給月数の改正は、民間給与との較差等に基づき、平成30年人事院勧告を受けた国の動向を踏まえて行うものと理解しております。

今回の改正案では、平成30年度について、12月支給1.725月分を1.775月分とし、次年度(31年度)は6月及び12月支給とも同月数の1.675月分として、年間支給3.3月分から3.35月分とするものであり0.05月分の増であります。

金額に直しますと、一般議員、年11,672円増の計算であります。 12名の議員に対して、年総額149,000円の増額となります。

県内各12町の平均支給月数は、昨年度の数字では3.33月分であり、 森町はこの平均を下回っています。また、各市町が今回の引上げを 同様にした場合では、更に差が出てくる状況です。

森町の議員報酬は他の町と比較しても低位にあり、伊豆の各町を除けば下から2番目であります。長泉町、清水町、函南町、小山町は、飛び抜けて高いことから比較しませんが、吉田町との差も、一般議員の月額で37,000円もあります。

各地で町村議員のなり手が少なくなり、昨年4月の議員選挙でも 候補者が定員と同数で、無投票となりました。議員も町民の一人で あり、生活をしていかなければなりません。他に収入を求めなけれ ば生活が成り立たない報酬であることに、問題の一つがあると感じ ています。今回は月額報酬そのものの引上げではなく、若干の期末 手当の引上げについては町民の理解も得られると思います。

人事院勧告は、50人以上の従業員を持つ民間企業の給与実態と国家公務員の給与実態を踏まえ、その較差是正を年ごとに行うように勧告するものであり、その年の平均的な給与総額が民間と公務員が同等となるようにするものであります。職員も本年度は、勤勉手当0.05月分の引上げを勧告されて年4.45月分となっていますが、議員は選挙の結果によりなるもので、人事院の勧告の対象にはなりませ

ん。

しかしながら、特別職も人事院の勧告があり、これに準ずることになります。内閣総理大臣も0.05月分の期末手当の増を勧告されています。森町の議員においても0.05月の増をすることは必然と考えます。また、勧告とは違った対応を続けると矛盾が生じ、議員にも町民にも説明ができないような給与体系となることが考えられます。

これについては、特別職、教育長の議案についても同様です。

以上のようなことから、議員そのものへの勧告はありませんが、 その趣旨に見合った給与体系の見直し、今回は議員の0.05月分の期 末手当の引上げについて賛成をするものであります。議員各位のご 賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長

( 山本俊康 君 )他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

(山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長

( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第65号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁 償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとお り可決されました。

日程第4、議案第66号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

(山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長

( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第66号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第67号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 山本俊康 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 多 数 )

議長

( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第67号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

(山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長

( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長

(山本俊康君)しばらく休憩をいたします。

( 午前10時24分 ~ 午前10時34分 休憩 )

議 長

(山本俊康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

再開にあたりまして、議場での手話通訳を許可いたしましたので、 その旨ご承知おきをいただきたいと思います。

日程第7、議案第69号「森町手話言語の推進に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。登壇願います。

10番議員

(西田 彰 君 )10番、西田です。議案第69号「森町手話言語の推進に関する条例」について、賛成の立場で討論いたします。

今回、条例提出に至るまでには、ろう者の皆さんの「手話を言語 として認めてほしい」という熱い思いと、それに応えた行政側の英 断が実を結んだと考えます。

もちろん議会の中からも条例制定を求める一般質問も出されたという経緯はあります。しかし、重みを持つのは制定されれば、静岡県では町村段階では初めての町村になるということであります。前文にも謳われておりますように、これまでは手話を言語として、使用することができる環境が十分に整えられてこなかったことから、ろう者は、必要な情報を得ることや、周囲とのコミュニケーションを図ることに困難を強いられ、多くの不便や不安を感じながら生活を営んできました。

このような中、障害者権利条約や障害者基本法の改正により、手話が言語として位置付けられたことで、手話を必要とする人がいつでも自由に手話を使用できるよう、手話に対する町民の理解を深め、これを広く普及していくことが求められているところです。このことから、手話が言語であるという認識に基づいて協働の精神をもって、手話の理解に努め、全ての町民がお互いを尊重し、心豊かに共生することができる地域社会を目指すと謳っています。

私は何としても本条例が制定されることを願うとともに、この条例が空文化されないよう、私たち一人一人がこの協働の精神を身に付けていくことが必要だと思います。

議員各位のご賛同をお願い申しいたしまして、私の賛成討論とい たします。

議 長 ( 山本俊康 君 )他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 ( 山本俊康 君 )起立全員です。

したがって、議案第69号「森町手話言語の推進に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩をします。

( 午前10時39分 ~ 午前10時43分 休憩 )

議 長 ( 山 本 俊 康 君 )休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第8、議案第70号「森町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議 長 | ( 山 本 俊 康 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第70号「森町手数料条例の一部を改正する条例 について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第71号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

( 山本俊康 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 多 数 )

議 長|( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第71号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第72号「平成30年度森町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。登壇願います。

10番議員

議

長

(西田 彰 君 )10番、西田です。議案第72号「平成30年度 森町一般会計補正予算(第7号)」に反対の立場から討論いたしま す。

先ほどの議会議員、常勤の特別職、教育委員長の報酬及び費用弁 償に関する条例に反対した立場から、賛成できる予算項目もある中 で討論をいたします。

1款1項1目、議員報酬等、給与に関しましては先ほど討論いた しましたので詳しくは申しません。安倍内閣が今の経済施策、経済 対策を見直さない限り、格差は広がり景気回復の実感もわかないと いう状況は変わらないと思います。町の税収も横ばい、減収が続く 中で議員、特別職等の増額補正は認められません。

さらに、9款1項3目、消防施設費、コミュニティ消防センター

建設事業の補正、当初予算でも緊急防災・減災事業債を充てていた ところに、今回も減災事業債を追加し、全て借金で建設する上に3 割5分にも上る追加補正というのは納得できるものではありませ ん。

人件費の高騰や鋼材の値上がりもあるでしょう、見積もりが甘かったとも言われますが、補正されると坪120万円近くの金額となり、一般住宅ならば高級住宅になるのではありませんか。地元要望もあるでしょう、多少の傷みもあるでしょうが、ここは一度仕切り直しをし、改めて見積もりを出すべきと考え、反対といたします。議員各位のご賛同をお願いし反対討論といたします。

議長

( 山本俊康 君 )他に討論はありませんか。

4番、岡野豊君。登壇願います。

4番議員

( 岡野 豊 君 )4番、岡野豊でございます。私は、ただいま計論に付されております議案第72号「平成30年度森町一般会計補正予算(第7号)」に対しまして、賛成の立場から討論いたします。

本補正予算は、補正前の歳入、歳出予算の総額にそれぞれ20,948 千円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を8,118,391千円とするも のであります。

今回提案されました補正は、先ほど可決されました人事院勧告に基づく給料及び手当の改正に伴うもの、また4月の人事異動に伴う 過不足の調整並びに各種事業の見直し等による事業予算が計上され たものであります。

主な内容としては、民生費、社会福祉総務経費、自立支援給付費の扶助費は、障がい者の方々の自立支援に対する補装具費給付費の予算不足に対応すべく1,900千円を追加するものです。

民生費、国民年金事務費、委託料697千円は、平成31年4月に適用されるシステム改修のための委託料であります。

衛生費、予防費、成人保険事業費、委託料540千円は健康情報システム改修のための委託料であります。

また、農林水産業費では、農業振興費、担い手育成総合対策事業、

補助金・交付金に、森町農地集積・集約化対策事業協力金として9,380千円が計上されております。これは、一宮地区の組織に対して支出されるもので、一宮地区農業の発展に大きく寄与するものと考えます。

土木費、道路新設改良費、県単事業負担金1,519千円は、三倉地区袋井春野線永代橋の新設にかかる負担金であります。

防災費では、消防施設整備事業、工事請負費として6,691千円が 計上されております。

これは、4分団2部の消防自動車格納庫及び資機材置場の老朽化 と森町内各分団のコミュニティ消防センター建設計画に基づき改築 するものであります。

今回の補正理由でありますが、先に入札を執行いたしましたが、 指名業者7社全でが入札辞退となったもので、理由は鉄鋼資材費の 高騰、また鉄骨材の納入期間の長期化等の理由により辞退に至った とのことであります。

今回追加の工事、設計変更分の積算の見直しを行い、予算の追加 を計上したものであります。

設計段階と入札時の鉄鋼資材費の差については、2020年の東京オリンピック需要、今年発生しました地震並びに豪雨、台風被害による建設資材の品不足、価格の高騰等の要因があるとのことであります。

今後、事業課でない課が行う建築工事等の発注に際しての改善策として、事業課での設計チェック、精査して工事に掛かるとのことで、積算に当たっては、資材費等市場価格の変動等を十分把握、精査し積算するとのことであります。

行政の信頼回復のため、今後このようなことのないよう、役場庁 内において事業の執行体制の見直しを期待します。

消防団員は、日夜を問わずの消防活動や、今年多発しました豪雨、 台風等の風水害に対する水防活動等ボランティア同然、献身的に従 事していただいております。 集中豪雨や台風の通過に伴います巡回警備の機会が増加してきており、本地域におきましても近年消防団員の活動の拠点整備が、消防団並びに地域から叫ばれておりました。

今回のコミュニティ消防センターの建設は、消防団員の活動の拠点の創出並びに消防団員の待遇の改善を目的としたもので、消防団活動は、町民の生命財産を守る重要な組織活動で、今回の改築工事は地域住民の要望に応えるものであり、早期に建築し活用されることにより、更なる活動の充実を期待して、本補正予算につきまして賛成をいたします。

以上申し述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長

( 山本俊康 君 )他に討論はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 )9番、鈴木托治です。私は今回提出されました一般会計補正予算に反対の立場から討論いたします。今年度3月議会に上程されました防災課所管の消防施設整備事業のコミュニティ消防センター、難しい言葉ですが簡単に言えば、第4分団の園田地区牛飼の神社の北側にある消防小屋を新築する事業についてであります。

当初の予算では設計監理委託料を含めて21,038千円でした。 2 階建て20坪で、下が消防車を置き、2 階は団員の団らん、あるいは会合場所ということであります。建設費は坪あたり約100万円ということでした。坪あたり100万円です。豪邸ですよね。私は不服の念をいだき、その旨を伝えましたが予算案は賛成多数で可決されました。

しかし、その後の入札では建設費が安過ぎるという入札業者の辞退で不調に終わり、再度予算が追加され、今回6,690千円が上乗せ計上されました。解体費やホースタワーなどを含めると総額27,728千円になります。坪あたり120万円を超すこんな豪華な消防小屋が果たして妥当なのでしょうか。

先ほど賛成討論の中で、建材の高騰も言われましたけども、私も 鉄関係等の仕入れを毎月のように行っていまして、大きな問屋さん からとっておりますが、1割ぐらいしかその値上がりはありません。 それにしても35パーセントの金額の追加は、私は許されていいもの ではないと考えております。

ちょっと今回は非常に長い討論を、自分でやったら30分か40分になるような討論になりましたが、かいつまんで簡明にやれという指示もありましたので、若干省かせて、端折って反対討論をいたします。

さて、今から反対の理由を説明いたします、よくお聞きください。 今ある牛飼の消防小屋は、まだ5年10年としっかりと使用できる状況にあります。それは誰が見てもはっきりしているでしょう。最新設備、そして先行投資という偽名のもとに、新築工事が行われることは、果たして妥当でしょうか。ここは一歩踏みとどまってしっかりと検討することが必要だと思います。

この補正予算が通れば、前例となり、今後相次ぐであろう消防小 屋建設の悪しき参考になると思います。また、この高額な予算は、 今後議会史に大きな汚点となり、長く話題になるのではないかと私 は考えております。

あの有名なマータイ女史は「もったいない」という言葉を聞いて 非常に感動したといいます。これこそが正に日本人の持っている精 神や美学なのではないでしょうか。私はそのように考えております。

第2の反対理由は、既に触れていますが余りにも高額な建設費にあります。1坪あたり120万円以上という価格は、私には想像すらできません。御殿のような消防小屋、入ったら金銀がきらめいている、そんな消防小屋を本当に造るのでしょうか。全くのハコモノではありませんか。

私は専門家でもありませんが、ある程度、建設業の許可もとっており、3000万円以下の工事はできるような資格も持っておりますし、また、そのために土木、鳶、建築基礎工事に従事するたくさんの友

人も持っており、それに相談を掛けたところ、これは許されることではないんじゃないかというような結論に至りました。公共事業とはいえ、想像以上に堅牢、強靭な建物を建てる必要はどこにあるでしょうか。

所詮、消防小屋と言えば、失礼かもしれませんが、毎日人が生活する場ではないことを考えてください。よく宣伝に「100人乗っても大丈夫」というメーカーの宣伝があります。聞いたことがあると思います。その強度と価格を調べたところ、驚くことに……やめておきます。

第3の点は、税金が適正な優先順位の中で使われているかどうか問題です。浅学非才の身で偉そうなことを言うと思われるかもしれませんが、憲法15条に「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と記載されており、また、同30条は「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」となっております。

納税者の願望や心はしっかりと拾い上げ、行政に活かすことだと 思います。森町の財政が、本当にそんなに豊かでしょうか。そんな に高額を使えるような余裕があるんでしょうか。財源の優先順位に ついて、我々議員にはその権限はありません。しかし、私は今回の まだまだ使える消防小屋よりも、高齢者の買い物等の交通の利便性 を考え、そういった方に使う方、あるいはこの議会でも問題になり ました生産活動が活発な向天方への戸綿口からの進入路の拡張な ど、本当に入れるべき優先な事業はまだまだ他にあると思います。

私は30年前に第5分団長を経験しており、町民の生命や財産を守るこの消防団の諸君には敬意こそ持っても、悪意は何もありません。

反対や批判は社会の進歩に大きく貢献してきたことは、歴史が証明するところであります。批判、反対なくして進歩はありません。

私はここに議員でいる限り、議員である限り、その 矜 持を守り、 常に納税者、町民の側に立ち、行政の監視役として頑張っていくこ とを皆様に誓いたいと思います。現実の中の出来事に対して絶えず 深掘りをしていく、そのことが我々議員に与えられた、本当に何よりも増して大事なことではないでしょうか。私はこの自分自身の雄叫びに似た反対討論を終わります。

議長

- (山本俊康君)他に討論はありませんか。
  - 6番、小澤哲夫君。登壇願います。

6番議員

( 小澤哲夫 君 )6番、小澤哲夫でございます。ただいま討論に付されております議案第72号「平成30年度森町一般会計補正予算(第7号)」について賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、先ほど採決されました人事院勧告に基づく給料及び手当の改定及び人事異動に伴う過不足の調整、時間外手当の追加による職員給与費の補正、障害児者等の補装具費給付費の追加補正、平成31年度から施行される国民年金の産前産後の方の保険料免除に伴うシステムの改修委託料、一宮地区への農地集積・集約化対策事業協力金、三倉地区の袋井春野線の拡幅事業に伴う県単事業負担金、町営住宅の修繕費、第4分団2部のコミュニティ消防センター建設事業の追加補正、ミキホール文化振興会補助金の追加補正、耐震診断業務委託料の減額補正などが組み込まれています。

職員給与費では、人事院勧告に伴う増額が2,891千円、人事異動に伴う減額が16,085千円、台風の対応処理等も含む時間外手当の増額が5,400千円あるものの、総額7,794千円の減額補正となっています。

また、これらの事業のうち、国・県からの支出金・補助金を受けての事業もあります。補助金を有効に活用して、町民の安全安心、利便性の向上、障害児者や妊婦の方の社会福祉の充実など、各事業が円滑に図られ、進捗していくことと思います。

前の反対討論でもございましたように、第4分団2部のコミュニティ消防センター建設事業費では、入札が全社辞退という不調に終わったことから、委託した基本設計に基づき、県の建築工事積算基準等を参考に積算したもので、6,691千円増額の総額25,778千円で再入札に臨むものとなっています。

確かに個人の住宅と比べれば、坪単価は高めになっています。反対討論であったように、120万円ではなく105万円と私の計算ではなっています。これは消防団や地元住民などからの要望によって、外階段から内階段にすることで、建坪面積が増加したこと、消防用自動車の車庫であることから基礎をより強化する必要があること、ホースタワーなどの附属設備もあること、そして何より災害時に活動する消防団の詰所となることから、鉄骨材や外壁などは、災害に強い強靭さも兼ね備える必要があることなどから高めの単価になったと理解しています。

いざ有事の際、壊れることなく建っていることが必要な建物であります。建設資材費の高騰も影響していることも否めないと思われます。

ただし、積算に当たって、最初の見積もりを多少甘く、この場合は厳しくといった方が適当かもしれませんが、積算したことがあると思われます。結果的に、入札不調となり、事業が次年度に繰り越されることとなるのは、いいこととは言えません。余り高い予算は歓迎しかねますが、今後は、今回の結果を踏まえつつ、より慎重かつ丁寧な積算・予算編成を望みます。

そのほか町単独予算として、町営住宅の修繕費やミキホール文化振興会補助金追加補正がありますが、町民の安全安心のための修繕や、町民の文化高揚のためには必要なものであります。具合等の悪くなった箇所を即座に直す、あるいは補正予算を組むという、町当局の姿勢を評価いたします。

以上のようなことから、今回の補正予算について賛成をするものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議 長 ( 山 本 俊 康 君 )他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康 君)「討論なし」と認めます。 これから議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 多 数 )

議長

( 山本俊康 君 )起立多数です。

したがって、議案第72号「平成30年度森町一般会計補正予算(第7号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第73号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

( 山本俊康 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議長

( 山本俊康 君 )起立全員です。

したがって、議案第73号「平成30年度森町公共下水道事業特別会 計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第12、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

7番、 告筋惠治君。 登壇願います。

7番議員

( 吉筋惠治 君 )7番、吉筋惠治でございます。私は通告に従い、森町の公立小学校中学校の統合により生じる課題について町長の考えを伺います。

本年6月議会において、小学校中学校現場の少人数化を考え、児童生徒の人間としての成長に重きを置くことを優先し、喫緊の課題として泉陽中学校を2020年に森中に統合し、2021年に三倉小・天方小学校を森小学校に統合する。

また、将来的にはさらなる再編を進め、中学校は一校に、幼稚園の再編も視野に研究を進めると発表されました。その上で学校の統 廃合を契機に、人口減少対策や公共交通体系の構築の検討をしてい くとおっしゃいました。発表された点を踏まえ、私は2点について 町長に考えを伺います。

1点目は廃校後の利活用について、地域及び町の将来に生かし、 どのような人口減少対策となるか、現状においての町長のプラン、 及びいつまでにそれを示せるか伺います。

2点目は、学校統合を契機に公共交通体系の構築も検討するとのことでございますが、その公共交通体系はどのようなものとなるか。 その中に三倉地区、天方地区の子どもの学校への足の保障はどのように含まれるのか。以上2点について伺います。

(山本俊康君)町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 吉筋議員のご質問にお答えさせていただきますが、私どもがいただいております事前の通告では、中学校小学校の廃校後の利用についてと、中学校小学校の統廃合による遠隔地の子どもの通学保障の考えはどうかという2点で通告をいただいておりますので、その点について答弁をさせていただきます。

はじめに「中学校小学校の廃校後の利用」について申し上げます。 議員ご案内のとおり、泉陽中学校を森中学校に統合することについて2020年4月の実施を目指し、三倉小学校及び天方小学校を森小学校に統合することについて2021年4月の実施を目指すことをお示しいたしました。現在、各地域に出向きまして、説明会を行っているところでございます。

さて、ご質問の廃校後の利用でございますが、廃校予定の3つの学校とも美しい自然環境に恵まれた施設であり、校舎や体育館については地震の揺れに対しての耐震性も備えております。また、学校施設には、校舎や体育館のほか、プール、運動場といった様々な施設がございますので、それぞれの特性にあった利活用の方法を検討する必要がございます。さらに、学校という元々の建築物の構造から大規模改修が必要な場合や老朽化部分の修繕など、多額の費用が必要となる場合もありますので、災害時の安全面を考慮した上で、利活用が可能な施設と不可能な施設を整理していく必要があると考

議 長 町 長 えております。

加えて、利活用の検討に当たりましては、それぞれの施設が立地する地域の特性や周辺環境との調和が必要でございますので、まずは地域住民、地域団体からの意見要望を伺い、それぞれの地域に応じた、地域の活性化につながるよう検討してまいりたいと考えております。

また、町といたしましては、長期的にかつ有効な活用方法を様々な要因から総合的に検討するため、庁内において利活用のための検討委員会を立ち上げる予定でございます。この検討委員会をとおして、先ほど述べた地域からの意見要望を、庁内において情報共有するとともに、それぞれの担当の立場から検討していくことで、地域の皆様とともに取り組んでいけるよう準備を進めてまいります。

さらには、文部科学省による全国の廃校の活用事例等を研究する とともに、公共・公益団体や民間事業者等の意向を踏まえ、検討す ることも有効な手段であると考えております。

このようなことから、ご質問の「いつまで」の時期につきましては、一定程度の地域住民との合意形成を行いながら進めていくものであるため、現時点ではお示しできる段階にございませんのでご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上、現段階における「中学校小学校の廃校後の利用」について 申し上げましたが、学校の統合を一つの契機として、廃校を地域の 活性化に寄与するような、新たな拠点とできるように、地域の皆様 とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に「中学校小学校の統廃合による遠隔地の子どもの通学保障の 考えは」について申し上げます。

まずはじめに「具体的にはどのような交通体系となるのか」についてでございますが、議員ご承知のとおり、町では平成30年3月に森町地域公共交通計画を策定し、副題を「公共交通を中心とした移動支援計画」といたしました。6月議会において西田議員のご質問にお答えしたように、少子高齢化や厳しい財政状況の中で公共交通

を取り巻く現状は厳しく、全ての町民が満足するサービス提供は、 現実的には非常に厳しい状況でございます。

そのような中、今回の計画につきましては、実施を検討していく 主要な施策・取組の実施時期の目安を短期、中期、長期に分け、計 画に基づき進めているところでございます。このうち新規事業であ り、実施時期を短期として位置付けている「バス・タクシー利用券」 導入につきましては、高齢者等の交通弱者に対して平成31年度末ま でに実施する予定でございます。

事業の方法といたしましては、利用券を作成して交付する方法や、回数券や利用カードを購入した際に補助を行う方法など様々な方法が考えられますが、高齢者等の交通弱者の移動手段を支援するという観点から、できる限り効率的、効果的な取り組みとなるよう制度設計を検討しているところであり、事業実施の際には三倉・天方地区の高齢者においても活用していただけるものと考えております。

さらに、「バス・タクシー利用券」の事業を実施し、町内の皆様にご活用いただいた後には、実施時期を中期として位置付けている新規事業「乗合デマンドタクシー」の検討がございます。特に「乗合デマンドタクシー」につきましては、本年9月森町議会定例会にて第一常任委員会より改善提言をいただいておりますので、提言内容等も十分尊重しつつ検討していくこととしております。

今後も森町の実情を踏まえた、持続可能で利用しやすい公共交通 環境の実現に向けて、計画に掲げた、実施を検討していく主要な施 策について、引き続き調査、研究してまいりたいと考えております。

また、「三倉地区、天方地区の子どもの足の保障をどのように考えているか」についてでございますが、教育委員会から学校再編についての提案を受けた際、これを検証するため副町長を委員長として関係部署による庁内検討会を設置し、主に影響のある公共交通を始め、跡地利用、都市計画、財政等に関連する課題等への対応策について具体的に問題を整理いたしました。

その結果、三倉小学校、天方小学校、泉陽中学校の児童生徒の通

学方法につきましては、現在利用している時刻の路線バスに乗車することで、対応が可能であると確認をしたところでございます。

しかしながら、下校の時刻が一定ではないこと、低学年についてはバスの乗換えや乗車時間が長くなり負担が大きいこと等、保護者が最も心配している安心安全についての課題もございますので、低学年のタクシー送迎、若しくはスクールバスの運行についても検討の必要があるものと思っております。

ただし、現在運行している路線バスへの影響もあるため、単純に スクールバスを走らせるということで課題が解決できるものではご ざいませんので、更に検討を重ねてまいりたいと考えております。

これらのことから、6月定例会において、学校再編を契機に公共 交通体系の構築を考えていきたいと述べた次第であります。以上申 し上げまして、答弁といたします。

( 山本俊康 君 )7番、告筋惠治君。

( 吉筋惠治 君 )通告のことに際して、若干の差異があった ことをお詫びします。その上で2問目の質問をさせていただきたい と思います。

この学校の統廃合なんですが、3年後には三倉は入学者ゼロなんですね。それから天方小学校が3名。両地区を合わせても3名でございます。徐々に徐々に子どもさんが減っていくという現況がある中で、更に複式学級も増えていくという状況の中で、私は町長が言われた学校の将来の環境、教育環境を整えるということは、前から私も思っておりますが、その方向は支持するし賛成でございます。

ただ、この統廃合の話が出てから、やはり教育委員会と町とのコミュニケーションにおいて、いろいろな意見が私のところにも入ってきます。特に入ってくる懸念や反対ということの中には、学校は地域の核で、なくなると大変これからまた寂れてしまうのではないかと。さらには過去の統合で、既に学校に行くのに遠くなっていると、更に遠くなるということが懸念されると。そういう保護者、地域の声がたくさんあります。それから、学校統廃合についてのプロ

議 長

7番議員

セスにも問題があるんじゃないかというふうな声も聞いております。

そういうことの中で、6月議会で、答弁の中で三倉の小学校は今も町長がおっしゃいましたけれども、町営バス、それから民間バスを乗り継いでくるのは可能だという発言がございました。私は学校の統廃合の課題をこれから洗い出していく、それからそれに対する検討もしていくという期間が来年3月ぐらいまでになっているんじゃないかと思います。そういう過程の中でそういう高所から、それでできるというようなことだと検討がされにくくなるというふうに懸念を持っています。

教育長、大変一生懸命、三倉地区や天方地区へ来てご説明をいただいております。そういう中で、これからも問題を洗い出しながら100パーセントできるかどうかは分からないけれども、教育委員会としてはその問題に一生懸命これから取り組んでいくんで、説明会も来るのでご理解を願いたいというふうな趣旨の発言を何度もされております。その通りだと思います。

しかし、既にその検討や意見を聞く前に「町営バスと秋葉バスを乗り継いで50分か1時間かかるけども」という話が出ると、そういうところから地域の人たちは懸念を持つと。例えば役場の職員でも、三倉の大河内から町営バスと秋葉バスでここへ毎日通うということは、大変毎日の負担が大きかろうと思います。今私が懸念をしているのは、6歳・7歳・8歳、こういった子どもたちを課題にして私はここでお話をさせていただいています。子どももそうですけども、その子を持つ親、それからその子どもたちを見守る地域の人たちの懸念が、そういうところに大分あるというふうに思います。ですから、そういう洗い出しもされていないうちに、そういう発言があると、それが主体となって答えを誘導してしまうという、そういうことに私は懸念を感じています。

そこで町長がおっしゃるように、今後課題を洗い出しながらスク ールバスなんかの検討もこれからやっていくんだという方向でおっ しゃるのは、私はそれで良いというふうに思います。ただ、ちょっとそういう発言があったんで、そういうことがダイレクトにマイナス面だけが地区の人に伝わっていくと、せっかくの子どもの足というのは、町長がおっしゃる「町を挙げて取り組んでいく」「希望に満ちた教育環境にしていく」そういうこと、また総合計画の中にある「住む人も訪れる人も心和らぐ」そういう町にしていくということに、若干水を差すようなことになろうかと思います。

ですから、検討をしっかりしていただいて進めていくということが、また住民の声も教育長がおっしゃるように、よく聞いていただいて、極力一番弱い部分に寄り添うようなかたちがされていくべきだと思います。

廃校の跡地については、また後でちょっとお話をしますが、ここでは一点は確認のために行いたいと思います。この検討を、今後町長がされていく中に、子どもたちの、名称はスクールバスであるとか分かりませんけれども、そういうことをしっかりと含んだ検討されていくのか、一度確認をさせていただきたいと思いますので、答弁よろしくお願いします。

議 長 町 長 ( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)1問目の答弁でも申し上げさせていただきましたが、当初に庁内検討会で検討いたしました。その結果、現状においても路線バス等を乗り継いでも通学は可能だということは、検討会の検討した結果として得られたものであります。

しかしながら、吉筋議員が今おっしゃったような、地域住民の皆さんのご意見、そして特に保護者、低学年のお子さんを持つ保護者の方のご意見というものは、私どもも直接、あるいは教育委員会を通じて承知をしておりますので、このスクールバス、あるいはタクシーの送迎等について、子どもたちの通学の足をどう確保していくかということは、今後検討してまいりたいと思っております。

重ねての答弁になりますけれども、当然その裏付けとなる財源を どうするか、あるいは路線バス、民間バスとの競合等をどう考えて いくかということも大きな課題でありますので、そういった点も考慮しながら、やはり持続可能な方法でなければならないと思っておりますので、様々な課題を考慮しながら、この件については検討させていただきたいと考えております。

議 7 番 議員 ( 山本俊康 君 )7番、吉筋惠治君。

( 吉筋惠治 君 ) ありがとうございます。そういうことを含めて検討されていかれるということで、少しこの話を地域の方は歓迎されるんじゃないかなと思います。

私は4年前に学校統合のモデルがあるということで、同僚議員4名と計5名で、神奈川県の箱根町へ政務調査に行かせていただきました。その後一般質問でもお話しましたが、そのときに当局の皆さんも、この議会の皆さんも4年経ってそのことを聞いておらないという方もおられると思います。当時を思い出しながら、ちょっとそれを参考にしながらお話をしたいと思います。

森町と箱根町は統合に向けて、箱根町はもう終わっていますが、 環境が大きく違うところがあります。森町ではアンケート調査やも ろもろで統合の方向にいくのはやむを得ないだろうという声が7割 から8割あります。当時の箱根町は、ほとんど全て、90パーセント 以上の方が統合を反対だという表明をされていました。しかし、当 時の町長と、小林恭一教育長は、2022年になると複式学級の学校が 幾つか出てくるというふうに思い、その複式学級になる前に全ての 幼稚園・小学校・中学校を統合するという案を出します。それで大 変大きな反響を呼びました。

森町で今、三倉や天方で言っているような議論とほぼ同じような 課題、跡地又は子どもの足、こういった論争が激しく起こるわけで すが、町はその検討会を立ち上げて、子どもの足についてはスクー ルバスを全面に展開するということで対応し、それによって住民の 了解をいただくと。今まで送っていたお母さんお父さんおばあちゃ んおじいちゃんが、それをしなくても済むようになったと。自分の 地域、地区まで、家の近くまで送り迎えができて安全になったと。 働くこともできるようになったということがあります。

それからは中学校については、どうしてもバスや箱根登山鉄道を 利用するいうことで、町が国土交通省と連携を取りまして、子ども たちの無料化をすると同時に、バスと電車の共通パスを全国初めて 導入すると、そんな制度も作りました。さらには跡地については、 仙石原中学校は、全国コンペをかけて星槎大学を誘致する。当初3 億、それから3年間で約6億の投資をして、学生の寮を作ったり人 工芝に変えたり、そういったことをやる、それで子どもたちが大変 若い人たちが集まってきたいうことで、仙石原は若い人達が大変増 えて、お店も拡大していったと。高齢化比率も下がったということ で、更に箱根の湯本の小学校は高齢者施設の大きなものを作る、そ こに収容をする。そのプランを発表し、統廃合と同時に跡地が約 6 割以上が整備をされて、人口減少が大変大きかったところを軽微に 留めてきている。人口減少はまだ今も進んでおりますが、そういう 制度を作って、統廃合する頃にはほとんどの反対派が賛成に回った という。そして、統合が終わって数年して私たちは行ったわけです が、大変落ち着いて良い環境環境が整う、町の整備も済んでいると いうことで、そんな話を視察させていただいて、行った同僚議員も 大変感銘をして帰ってきました。

この学校のこれからのスケジュール、プランを見ますと、来年の 春から年末にかけて、そういう跡地利用なんかも検討会を起こして やっていくというふうなプランになっています。

是非とも、それが町長がおっしゃる、交通体系もそうでありますが、このマイナス部分の統廃合というものを、逆に活性化又は町の発展に繋げられるような、施策をしっかりと作っていけるようにお願いをしたいと思いますが、そのことについて是非もう一度確認のために、お答えをいただきたいなというふうに、是非町長に、できればこんな方法でという町長の中にあるプランがあれば、聞いておきたいなと思うんですが、よろしくお願いします。

長 | ( 山 本 俊 康 君 ) 町長、太田康雄君。

議

町 長

長 ( 太田康雄 君 ) ただいま吉筋議員からご自身が視察、研修をされた箱根町の事例を挙げながら森町の統廃合についても、こういう方向でいったらどうかというご提案をいただいたところでございます。当然、箱根町と森町では置かれている環境も違えば、地形も違う、同様な方法でということは必ずしも一致をしないものだとは思いますが、そういった先進事例は参考にすべきものだと考えておりますので、ただいまお話しいただいたような点も今後参考にさせていただきたいと考えております。

それから学校の再編、統廃合がマイナスだけで終わるものではなくて、プラスにしていく必要があると、それは私も最初から申し上げていることでございます。マイナスというのは、マイナスの面もあれば、統廃合で全てがマイナスではない。当然そこにマイナスよりも大きいプラスがあるからこそ、この事業を進めるのであって、とは申しましてもマイナスと感じる方々もいらっしゃる。そして現にマイナスとなる部分もあるということで、そのようなところをいかにカバーをしていくか、それがこれからの課題であり、そしてこの統廃合を契機に地域の活性化、あるいは森町の一体感といったものを更に醸成していければ良いのではないかと、そのように考えております。

跡地の利用につきましては、私自身いろいろな先進事例を見る中で、こういったものもいいのではないか、ああいったものはどうかというアイデアは自分の中には持っておりますけども、これも軽々に私が発言すると、様々な臆測を生んだり、あるいはそのことが先行してしまうという恐れもありますので、なかなか具体的に申し上げるというのは控えさせていただきたいと思っております。

そのような中で、以前天方地区の町内会長会の会長さん、そして 吉筋議員も同席されて、現在の天方地区の生活改善センターの老朽 化に伴う代替施設についても、学校の跡地の利用も検討していただ きたいというご意見もいただいておりますので、そのようなことも 含めて、地域の皆様にとって有意義で活用できる施設であり、また、 地域の活性化に貢献できるような施設への利用を目指して考えてまいりたいと思っています。

議長

9番議員

( 山本俊康 君 )9番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 )9番、鈴木です。私は3点の質問事項について、町長にお尋ねいたします。

まず第一は、太田川ダムは大丈夫かということであります。太田川ダムは供用を開始してから10年くらいになるが、ダムは絶対に大丈夫と言えるのでしょうか。

想定外の事故が起こるのも世の常であり、歴史がそれを証明している。問題がないと思うのはたやすいが、地震等で決壊した場合の被害想定を今まで聞いたことがありません。決壊した場合のシミュレーションができているのか、それについてご説明願います。

第二点は、山間地の車両等の長期にわたる燃料対策についてであります。今日の自動車社会の中で、自動車は欠くことのできない必需品であります。その燃料たるガソリン、軽油は特に山間地域においては産業や交通手段など生活や生命に関わる存在であります。

もし、近い将来にスタンドがなくなった場合、町として何をどう すればいいか考えておく必要があるのではないかと思います。山間 地対策としてどのような構想を持っているか伺います。

三点目は、スーパーは除かせていただきます、コンビニのレジ袋をもらわないまちづくりをということで、人類が末長く生存していくためには、今、喫緊の課題は環境問題だと断定して過言でないと思います。温暖化の影響で今年は猛暑や集中豪雨など地球の危機が進行しております。

その阻止の一環として、海洋汚染などにも深刻な影響を与えるナイロンやプラスチック類のレジ袋の存在があります。買い物でこの森町がレジ袋をもらわない運動を実践したらといかがでしょうか。このことに対して、当局のお考えを伺います。

議長

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 )鈴木托治議員のご質問にお答えします。は

じめに「太田川ダムは大丈夫か」について申し上げます。

太田川流域では、かつて大雨により度々大きな洪水被害がもたらされてきました。昭和49年7月7日に発生した七夕豪雨では、太田川の各所で氾濫し、流域全体で破堤3箇所、家屋全壊・流出87戸、浸水家屋2,240棟、浸水農地989ヘクタール等、被害総額89億円余となり甚大な被害となりました。

この災害を機に、太田川流域の治水の安全性向上を望む声が一段 と高まり、そのような状況を踏まえ、静岡県では太田川ダムの設置 を決め、昭和55年に予備調査に着手しました。

その後、太田川ダム建設事業は、地質調査、環境調査、工事用道路の建設等が進められ、平成14年10月、本体工事に着手し、平成20年10月から平成21年6月までの試験湛水を経て、平成21年7月、供用開始されました。議員ご案内のとおり、来年の7月で供用開始から10年が経過いたしますが、供用開始以来、太田川ダムを管理する静岡県において、日々、点検や維持管理が適切に行われ、現在も良好で安定したダム機能が維持されております。

太田川ダム建設は、計画段階から地震や豪雨等に対するダムの安全性について調査・検証を行うとともに、施工時の各段階においても基礎地盤の確認等、専門家の評価を受け、十分に安全を確認しながら工事が進められたと聞いております。特に地震に対する安全性については、法に基づく技術指針に定められた地域別の地震強度により設計され、更に「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針」に基づく照査を実施し、ダム地点で現在考えられる最大級の強さを持つ地震動に見舞われても、ダムの貯水機能は維持されるとの評価を受けているところでございます。

また、豪雨に対しましても、先ほど申し上げました試験湛水において、最高水位まで水を貯めた状態でもダムが具備すべき機能を十分に有しており、洪水調整機能が計画どおり働くことが確認されています。このようなことから、太田川ダムにおける地震や豪雨に対する安全性については、十分に確保されているものと認識しており

ます。

ご質問の「ダムが決壊した場合の被害想定はあるのか」との点についてでございますが、県に確認しましたところ、先ほどご説明したとおり、太田川ダムに限らず一般的な考え方として、ダム設置に当たっては、元々地震や豪雨等に対する安全性について、計画段階から様々な調査により、決壊しないための検証や評価などを行い、それを基に設計、施工された施設であることから、決壊した場合の想定はされていない、とのことでございました。

なお、参考となりますが、平成23年3月11日に発生した東日本大 震災では、日本の観測史上最大規模のマグニチュード9.0を観測し、 東北各地に想像を超える被害が発生しましたが、国土交通省が所管 する被災地の河川区域内のダムは、全て安全性に影響を及ぼすよう な被害はなかったと報告されております。

一方、今年の7月に発生した西日本豪雨を始め、近年想定外の豪雨等が全国で頻発し、多くの甚大な被害が発生しております。

森町においては、太田川ダムの完成により、台風や豪雨によるダム下流城の治水の安全性は格段に向上していると考えておりますが、今後、太田川ダムの計画洪水調整容量を超えるような想定外の豪雨等も当然考えられます。そのような状況では、ダムは決壊しないとしても、ダムの上流域で降った雨がそのままダムを越流し、下流へと流下することは想定されますので、洪水による氾濫が予想される場合は、迅速で適切な避難誘導等により被害を最小限にとどめるよう努めてまいりたいと考えております。

今後も県に対しては、引き続き太田川ダムの健全な機能維持のための適確な点検や維持管理を要請するとともに、町としては、太田川ダムが持つ洪水調整機能を最大限に生かしつつ、減災につなげてまいりたいと考えております。

次に、「山間地の車両等の長期にわたる燃料対策」について申し 上げます。

議員ご案内のとおり、経済産業省のデータによりますと、全国の

給油所の数は、平成6年度末の60,421箇所をピークに減少傾向で推移しております。平成29年度末には、30,747箇所となりピーク時の約半分の数となっています。静岡県も同様に、平成6年度末の2,129箇所をピークに29年度末には1,007箇所と半数以下となっております。

これは、主に後継者不足やガソリン需要の減少によるものでございまして、森町においても例外ではなく、平成15年度末15箇所あった給油所は、現在8箇所となっており、三倉・天方地区においては1箇所のみとなっております。

さて、経済産業省では市町村内の給油所数が3か所以下の自治体を「SS過疎地」とし、平成25年から公表しております。平成30年3月末現在、全国で312市町村が該当し、静岡県内では、松崎町が給油所数が3箇所として公表されています。また、居住地から最寄りの給油所まで15キロメートル以上ある地域を含む市町村も同時に公表されており、県内では静岡市や浜松市を含む9市町が該当となっております。この中には森町も含まれており、SS過疎対策として地域のニーズを踏まえ、地域の実情にあった燃料供給の取り組みが求められております。

このような中、浜松市では経済産業省の補助事業で中山間地域臨時給油所実証実験事業といたしまして、給油所の減少が著しい中山間地域において、安定的な燃料供給が可能な供給モデルを検討するため、平成30年11月から天竜区の春野地域、龍山地域において、臨時給油所を設置する実証実験を行っております。

これは、全国初の取り組みでございますが、タンクローリー直結型緊急時用計量機を活用し、タンクローリーから直接給油ができるような仕組みとなっており、SS過疎化の課題の解消に向けて全国的に注目されているものでございます。一方で、消防法では、タンクローリーからの直接の給油は、災害発生時以外、原則として認められないため、法的に課題も残っております。

先にご説明をさせていただきました森町にある8箇所の給油所

が、すぐに3箇所以下に減少してしまうことは、考えにくいことで ございますが、浜松市の実証実験の結果や山間地における他自治体 の先進的な取り組みを参考にしながら、森町にとって必要な取り組 みを調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、「コンビニ等のレジ袋をもらわないまちづくりについて」 申し上げます。

レジ袋は、私たちが買い物など日常生活で気軽に頻繁に利用しているものでありますが、とても軽いため、ゴミとして処理されないで捨てられた場合は、あちこちに飛んでいってしまい、自然界では分解されずにそのまま残ってしまいます。また、山や川に捨てられたり、海などに運ばれたレジ袋を、野生の動物や鳥、魚がエサと間違えて飲み込んでしまうケースもあります。

レジ袋は、原料が石油であるため、製造過程と焼却過程の両方から地球温暖化の主な原因であるCO2が排出されます。

国内では年間450億枚のレジ袋が使われていると推定されており、 そのうち3割をコンビニエンスストアが占めていると言われていま す。

町ではレジ袋削減に向けた取り組みとしまして、レジ袋の有料化に合わせて、平成20年に町内5店舗、平成21年に2店舗と「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結しました。また、マイバッグ持参を呼びかけるポスターをコンビニエンスストアに配布し、店頭に掲示をお願いしてきたところです。

しかしながら、コンビニエンスストアはフランチャイズシステム をとっていますので、本部の意向により、今なおレジ袋の配布が行 われています。

このような中、本年10月に環境省は、使い捨てプラスチックの削減戦略として、コンビニエンスストアを含む小売業を対象に、レジ袋の有料化を義務づける方針の素案を示しました。

一方、レジ袋の削減には、家にあるレジ袋を繰り返し利用したり、 マイバッグを使用したり、単品で小さなものを購入したときは「レ ジ袋は要りません」と断るなど私たちの意識次第で簡単に取り組む こともできます。

一人ひとりが使用するレジ袋を少しでも減らすことができれば、 それだけ資源を節約することができます。

レジ袋削減は、ゴミの減量だけでなく、使い捨てのライフスタイルそのものの見直しや資源の節約、自然環境への配慮につながりますので、引き続き広報等を通じて啓発に努めてまいりたいと考えております。以上申し上げまして、答弁といたします。

議長

( 山本俊康 君 )しばらく休憩をいたします。

( 午前11時56分 ~ 午後1時00分 休憩 )

議長

( 山本俊康 君 )休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。本会議冒頭で2名がプロジェクタを使用して一 般質問を行うと申し上げましたが、質問者全員の氏名、写真、質問 事項をスクリーンへ、ただいまも掲載をされていただいております が、ご了承をいただきたいと思います。

なお、岡戸議員、西田議員につきましては、一般質問の中でプロジェクタを使用させていただきますのでご了承をいただきたいと思います。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) 2回目の質問をさせていただきますが、この写真、私じゃないように写っていますが、ちょっといろいろなこの間に変化がありまして、またこういう顔に近々戻るんじゃないかというような予想もしておりますけど、それは冗談としてダムについてを。

ダムそのものの功罪というのはやはりいろいろありまして、水害を抑えるとか、水道水のためにとか、いろいろあるのですけど、逆に自然体系を崩すというか、ほとんど魚などの生物がいなくなったり、あるいは夏場になりますと昔はよく太田川で泳いだんですよ、清流の中で。ところが、今はもう夏は生活用水が流れていくというか、それくらいの川になって細々と流れている状況をみますと、ダ

ムって果たして有効なのかなと、私はダムは無駄じゃないかと、そ のような考えを持って今まで生きてきたものですからあれですけ ど、先ほど県の方からは絶対にダムはないというようなことを言わ れまして、私は絶対ということは絶対ないと思っているんですよ。 それこそ何があるか分からないために、私は聞いているんですけど、 まずシミュレーションがないということ自体が、ダムそのそのもの が決壊するというよりも、ひょっとしたら左岸側の山にくっついた ところが昔から若干弱いというような指摘がされておりまして、正 に蟻の一穴じゃないけど、そういうところから徐々に徐々に侵食さ れて、それでそこから破壊され、そこから水みちになって流れてい くという、そういうことも想定されてますので、そこら辺のことを しっかり踏まえて、私は少なくとも、ダムがつぶれないけど左岸側 の山が崩れた場合、どのようにして近隣の住民が逃げるとか、ある いは大きなサイレンを鳴らすとか、そういうようなことをしっかり と対策の中に盛り込んで、本当に絶対というくらいに、安心して生 活できるようなそういう状況を私は作ってもらいたいと思うんです よ。

だから、まあ大丈夫だというように考えるんじゃなくて、細心の注意を払いながらやっていただきたいと思います。先だっての台風21号があったときに、どこのダムかちょっと忘れましたけども決壊の恐れがあると、その次の日に雨が降らなかったものですから水位が下がって安全だったけども、もしその日に雨が降ればダムそのものが決壊し大変な事故が起こるというようなニュースがありましたので、そういう点も踏まえて、やはり注意には注意を重ねながら、我々の生命や財産を守るべきですね。

それなりのシミュレーションというのは、どうやって逃げるとか、 そういうのはやはりやっておくべきじゃないかなと、このように考 えておりますので、是非ともそういうようなことを考えていただき たいというのが第一点の再質問です。

それと、山間地のことに関しまして、今それこそ日本中、先ほど

町長が話すようにガソリンスタンドが半減していると。そして、森は町中、あるいは下の方にはガソリンスタンドがあるけど、山間地には1軒しかないと。もしここが商売をやめたら、それこそ皆さん三倉の人たちはどうなるんでしょうかね。今三倉の人たちは恐らくガソリンがあそこは高いもんだから、ほとんど仕事先が下の方にきているからそこで給油していると思うんですよ。そうすると、ますますその山間地のガソリンスタンドは先細りで生活ができなくなると。

そういうことで私はこの問題を取り上げたのは、財政的に少し業者を支援する必要があるんじゃないかと。それはどうしても必要だと思うんですよ。タンクローリーなんかで行った場合、森からタンクローリーで三倉の方に行きますと、相当な金額が取られるということですよね。それは上積みして売っているということで、私は是非ともその業者の支援、これはできないことはないと思いますよね。個人的な支援ということで非常に難しい面もあると思うけど、例えばこれは大分県の臼杵市というところでは、ガソリンスタンドを何とか残そうということで、県や市が補助金でガソリン事業者の負担を減らすための対策を取っているということは、恐らくそれなりの資金援助なり、何らかのあれをしているんじゃないかと思うんですよね。

こういう資本主義社会の中でそれが果たして良いかどうかはともかくとして、これは山間地に住む人たちの住民の命を守る。ガソリンだけじゃなくて灯油、あるいは軽油というようなこともあるかと思うんです。先だって私は森林組合の組合長の甚沢さんと話をしたときも「鈴木さん、是非ともこのガソリンスタンドだけはどういうことがあっても支援するとか、あるいは残して我々の生活を守ってくれるようにしてもらいたいな」というようなことを言われまして、それをするにはやはり支援をした方が良いんじゃないかと。

もし、支援もしないで、その業者が辞めて、生活ができるだけの 金があったから辞めたよといった場合、そののを売ってくれ、ある いは分けてくれとか譲渡してとか言った場合、その業者が「お前ら今まで何もやりもせんだに、よくそんなことが言えるな。俺はこんなもんぶっ潰して、譲渡しないよ。勝手にやれ」とそういうような言葉が出てきた場合に、それこそ困っちゃうのはそこへ住む住民だと思うんですよね。そういう意味で、それこそ法律ではどうか分かりませんけども、特別な措置としてガソリンスタンドを守るべく、運動というかそういうのを私はしてしかるべきではないかと、このように思っておりますので、できるだけその面も含めて、店と話をするなり何なりして、できるだけ守ってやっていただきたいなと、このように考えておるわけであります。

3問目に入りますが、これはコンビニのレジ袋に関しての質問ですけど、これはレジというよりも、私は環境問題についても若干触れたいと思ったものですからレジ袋を取り上げたわけですが、幸か不幸か若いときから私は原発とか格差とか戦争、環境そういうものに非常に興味持って、そういうものに敢然と立ち向かうというようなそういう性格があったものですから、環境問題にはそれこそ今ものすごく神経を使っております。

それこそ今年の夏も40度を超した地区もありました。いろいろ統計とか気温の調査をやりますと、2040年くらいには気温が45度くらいになるところも出てくるというわけで、45度の中で外仕事なんて絶対無理なんですよね。それでクーラーなんかバンバン掛ければ余計外が暑くなるということで、悪循環の繰り返しということもあるものですから、私は環境というものは守っていかなければいけないと。トランプなんかは環境なんか関係ないというような考えらしくて、世界をリードしているわけですけど、これは大きな間違いで、本当に何よりも一番必要なのは環境問題、人類が生きていくためには環境問題を解決しない限り、人類の生存はないと私はこのように思っています。

それと、いろいろ言われておりますけど、大型台風なんかでも、 あと5年10年すると風速80メートルくらいのやつがやってくると。 海水温が高くなってそのまま地上にくるものですから、そんなものもザラになって、異常気象じゃなくて普通の気象になってくると、そういうことで、私は一人ひとりが真剣に考えなきゃいけない。自分だけにできることを一生懸命、自分の身の回りからやっていかなければいけないと思っております。

そこで一つ、私が当選した当初、2年くらいたったときに、私は本会議で紙芝居をやりました。ある人が「お前、紙芝居をやったというのは、日本を探してもお前だけだろうな」と、あるいは「世界広しと言えども本会議で紙芝居をやったのは、多分歴史上に残らないでも残るだろうな」というようにある人から言われたことがありまして、その物語はこの中にいる人で私が知る限り、4名くらいの方がそれを聞いてくださいました。

大した物語じゃなかったけど、簡単に要約してもう一度言わせてもらいますと、大体 6 枚から 7 枚ある簡単な写真で、一番最初の絵がうっそうとした森が茂っていたと。その次に 2 枚目が森に火事が発生しました。 3 枚目に森の生き物たちは我先にと逃げていきました。 4 番目は、でもクリキンディというハチドリだけは、一生懸命くちばしに水を含んで、山の火事の上からくちばしの水を落としていきました。他の動物たちがそれを見て「クリキンディというハチドリは「私には私にできることしかありませんので、これしかありません」ということで、クリキンディというハチドリは「私には私にできることしかありませんので、これしかありません」ということで、クリキンディというハチドリは水をかけました。そして、これは一人じゃとても駄目だということで、クリキンディは仲間を作ろうと思って、1 羽が 2 羽が 4 羽、 4 羽が 8 羽と、どんどんどんどん仲間を作って、大体40回そういうことが伝わると約 1 兆羽の鳥が対象となります。 1 兆羽ですよ、すごい数ですよね。そして、火事を消そうと一生懸命努力したわけです。

結果はどうなったということは、最終的にその物語には載っておりますけども、それはちょっと最後に私がお答えさせていただくとして、そういうことで少なくとも、こういう我々にできることから

まず始めないと、国家とか世界的なものが政策として、それに強制力を持ってやっていくならば案外簡単に環境はうまくいくと思います。

しかし、それぞれの国、発展途上国もあり、いろいろな国がありまして、力関係も違う、そういう中でなかなか一つの政策を打ちにくいということで、私は大変これは本当に世界が一致してみんなで協力しなければ、人類の生存というのは脅かされるというような、こんな危惧を感じております。

そこで、このプラスチックの問題について言えば、私もスーパーなんかに行きますと、奥さん達は必ずアレを持ってきているんですよね、レジ袋を。ところが、コンビニとかホームセンターに行きますと、まず私ここに、10年20年、一人として私の前の人が結構ですって言ったことを私は見ておりません。もう黙っていても、本1冊でも、小さなものでも、コップ1個でも、何でも全部店員が黙っていればレジ袋に入れてくれるんですよね。

それをなぜ、私はこの人は何を考えているかなというように思っちゃうんですけど、恐らく皆さん方もコンビニ行ったときには恐らく、あるいはホームセンターに行ったときには黙っていてもレジ袋に入れてお買い物をしているんじゃないかなと。私の前にそれこそ何十年に1回や2回しか経験がないという経験上からいうとそう思います。

そこで、私はいつも車の中に、こういう一握りのレジ袋を車の中に置いておりまして、買うときにはこれを持って買い物に行くと。 大量に買う場合は入れてもらうし、ちいっとばかの場合はもちろんこれを使うんでそのままで結構ですと、テープだけ張ってくださいということで、こういう一人ひとりが自分のできること、正にハチドリの自分のできることを、それぞれの中でやっていく、これが非常に大切であるし、そういう小さな力が大きな力になっていくということを私は思っておりまして、是非ともレジ袋はレジ係は絶対にくれるんですよ、黙っていれば。それを断る勇気と、そういうよう にレジ袋を使わないまちづくりというというのを広報するなり、条例を作るなりで結構ですけども、ともかくそうやって無駄をなくす、レジ袋なんて車に乗る、あるいは家に帰ればゴミになっちゃうわけですよね。

それで先ほど町長も言われましたけど、レジ袋は風に舞って海に行ったりする。そうすると海で粉々に微粒子みたいになる。それをプランクトンが食べて、そしてそれを小魚が食べて、小さな魚が食べて、大きな魚で、最後に人間が食べるんですよね。そうすると、人間の体内には血液とか筋肉の中に、そういうナイロンという微粒子みたいなものがいっぱい入っちゃっていると、そうやって言われているんですよ。

議長

( 山本俊康 君 )鈴木托治議員に申し上げます。もう少しで 15分になりますので。

9番議員

( 鈴木托治 君 )とにかくそのレジ袋をやめる運動、あるいは条例ないし広報を徹底的にやっていくまちづくりということを、本当に考えてやっていけるかどうかをお尋ねいたします。以上です。

議 長

町 長

(山本俊康君)町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 托治議員からの再質問について、お答えを させていただきます。なお、不足があれば担当課の方から補わせて いただきますのでご承知ください。

まず、1問目の太田川ダムの安全性についてでありますが、托治 議員がおっしゃるように、例えば托治議員がおっしゃったように小 さな穴から徐々に決壊が広がっていくということももちろん考えら れます。県では地震によって、堤体そのものが一挙に倒壊するとか、 崩落するということは考えられないということでございますけど、 徐々に小さな隙間から水が漏れだすというようなことは考えられる かもしれませんし、また、最初にお答えしましたように、洪水調整 でもダムの容量が満杯のところに更に雨が降って越流するというこ とも考えられます。

そのような際には、町の地域防災計画第3章に災害応急対策計画

がございますので、この計画にのっとって災害対策本部を設置し、 避難勧告、避難指示を発令することになろうかと思います。この場合の被害というものは、太田川の1000年に1度の確率である最大規模の降雨による浸水想定を超えることも予想されますので、そのような際には、避難場所にどういった避難経路で避難をすべきかということも考えながら、最大規模の被害想定を参考にしつつ、できる限り高台への避難を呼び掛ける必要があろうかと思っております。

続いて、2問目のガソリンスタンドの件でございますが、これも 1問目の答弁の中で、浜松市で経済産業省の補助事業として、現在 実証実験が行われているということでございます。当然これは実証 実験でございます。そして、国の行っているものでございますので、 その実証実験の結果が現れてきて、その結果によって国としても、 どのような支援が必要か、また有効かということが検討されるので はないかと思っております。幸い森町では現在、8箇所の給油所が ございますので、今後そういった県・国等の動向を見ながら森町と して適切な支援が必要ならば、検討させていただきたいと思います。 そして、3問目の環境問題。環境問題であるというようにおっし やっておりますけども、このマイバッグの件でございますが、こち

やっておりますけども、このマイバッグの件でございますが、こちらも最初の答弁で申し上げましたように、これまでもコンビニエンスストアでレジ袋をもらわない旨のポスターの掲示であるとか、あるいは呼びかけをしております。現に私も度々コンビニエンスストアに行くわけではありませんが、よくレジで「レジ袋は必要ですか」あるいは「袋に入れていいですか」ということも店員さんから言われます。そういったことからコンビニエンスストアでも、レジ袋を削減するという取り組みはされていることと思います。これまでも町でもレジ袋をもらわない、使わないということは広報してまいりましたけども、これからもそれは引き続き行ってまいりたいと思っております。

議 長

( 山本俊康 君 )答弁漏れはありませんでしたか。

9番議員 ( 鈴 木 托 治 君 ) 具体的な質問をたくさん出していないので、

答弁漏れは多分ないと思います。

議 長

9番議員

(山本俊康君)9番、鈴木托治君。

( 鈴木 托 治 君 ) それで、ダムに関しては、やはりそれなりのサイレンなんかを鳴らすとか、そういうことは多分そういうのでやってくれるだろうと思うけど、どこにサイレンがあるか知りませんけどね、万が一、億が一、それくらいの1000年に1度というようなことも先ほど言われましたけども、できるだけ生命、財産に被害がないような町としての最善の努力を尽くしていただければ、それで結構だと思います。

山間地においては、これから寒くなる折、灯油などが非常に重要になってまいりますので、やはりいち早く、今言った業者への支援というのは果たしてできるのか、その辺がちょっとまだ答えとしては出てきてなかったかと思いますので、そういう支援策も日本の各地ではやっているわけですから、是非とも支援策をやるような努力をしていただきたいと思います。

3問目に、それこそ私は環境問題とか、原発とかいうと非常に熱くなっちゃって長くしゃべるたちなのであれですけど、一言ちょっと言っておきますと、温暖化というのはものすごく危険でして2030年には海面が70センチメートルくらい上昇する。海面が高くなると砂浜がほとんどなくなっちゃうそうですね。そうすると砂浜がなくなると高潮なんかでは海岸端の家までものすごく高い波が押し寄せてきて、そこに被害が出てくるということも聞いております。

もっと怖いのは、ロシアの永久凍土があるんですけど、永久凍土 の中には何億年、何千万年前の病原体とかいろいろなものが潜んで おって、それが解けることによって、そういうもの発生するという 危険もあるわけですよね。

だから、これはもう我々が、町が、人が、長が、こうやればいい じゃないかというようなそんな小さな問題ではないけど、とにかく そういうことで、どんな小さなことでも、ハチドリの一滴じゃない けど、どんな小さなことでもそれぞれに声を掛け合って環境を守る ための生活というものを、やっていけたらと思います。

冒頭に私はハチドリの話をしまして、このハチドリが水滴を落として、燃え上がる炎の火事がどうなったかという結論をまだ皆さんに言っておりませんけども、もちろんこの本に書いてあって結末が出ておりますが、これはもう答えるよりは皆さんが自分の中で判断し、そしてどうしたらどうなるか、そういうことは自分で判断して今後の生活の中に生かしていただけたらと思います。今の3つの中で、質問がどれが質問だったかよく分かりませんけども、もし総括的にちょっと言えるものがあったら、私は飽くまでも理想論を言っているようなところがありますので、もし何か言えることがございましたら答弁をお願いします、以上です。

議 長 町 長 ( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君)何をお答えしていいのか、でありますけども、まず1問目のダムの安全性確保、あるいは万が一、あるいは億が一という言葉もございましたが、そのときに対応する最善の努力をすべきであるということでございますので、それは私どももそのように考えております。

ただし、例えば災害に対応するためには、まずはその想定をしなければいけない。こういった程度の被害が想定されるから、それに対してはこの程度の対応が必要だろうというものが必ず、想定というものがあって、それに対する対応というものがあると思います。そのようなことで想定外というものについては、どこまでそれが対応できるかということについては、不可能に近いと思っておりますが、最善の努力をすべきということでございますので、そのように努めてまいりたいと考えます。

そして、2点目の中山間地のガソリンスタンド事業者への支援ということでございますが、このことも全国的な事例もあるということでございますが、森町としてどのように取り組みができるのか、その辺のところはこれから調査、研究をさせていただきたいと思っておりますし、灯油に関しましては移動販売というものをやってお

られる業者さんもありますので、またそれはガソリンとは違った法 律の下で管理をされていることでしょうし、また違った対応になろ うかと思います。

3点目の温暖化防止ということでございます。托治議員からいろいるご教示をいただきましたけども、やはり地球温暖化防止ということは世界規模での取り組みが必要であろうかと思います。当然、先進国と開発途上国ではその立場から主張も異なってくることでありますけども、やはり世界規模の取り組みが必要であると思っております。

しかしながら、そうは言っても、我々が一人ひとりが何ができるかということは、やはり一人ひとりができることからやっていく、地球温暖化防止についてまずは関心を持つこと。その危険性について十分認識する。そういった教育も更に必要ではないかと思っておりますので、一人ひとりがハチドリになれるように、これからも啓発啓もうに努めてまいりたいと思います。

議 長 5 番議員

( 山本俊康 君 )5番、伊藤和子君。

( 伊藤和子 君 )5番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしましたように「第9次総合計画の進捗状況等について」町長にお伺いさせていただきます。

森町では第9次総合計画が策定されてから2年目を迎えております。総合計画は町の方向性を描いた「まちづくりの指針」となるものであり、目指すべき「まちの将来像」を実現するために何に取り組んでいくのか、また、経過報告等を町民に知らせることが大事であると考えます。

また、総合計画は当初策定された年代と、目まぐるしく変化していく社会にそぐわない事業、各種制度の改正など、時代の変化とともに対応できる施策の見直しも必要になってくると考えます。

そのような中で、今後は、総合計画の進行管理をしっかりと行い、 実行していく中で、役場職員全員が総合計画を常に意識できるよう な取り組みが必要になってくるのではないでしょうか。 また、今後の森町の少子高齢化問題、人口減少に対して、今、最優先しなければならない重要課題は何なのかを明確にすることも必要になってまいります。

財源が厳しい中、思うように実行できない事業に対しては、どのような計画が実施されていくのか危惧しているところでございます。

以上のことから、3点、町長にお伺いさせていただきます。

1点目に、第9次総合計画の進捗状況と課題について。

2点目に、総合計画の進行管理等については、役場職員の意識の 向上にむけての指導が必要になってくるのではと考えますが、町長 はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。

3点目に、先月、11月14日・15日の森町議会第一・第二常任委員会の所管事務調査には町長も同行されました。小山町役場では、担当職員から、町長戦略課の組織体制と業務内容、総合計画と首長マニフェストの関連性についての説明を受けました。

先ほどの、午前中に行われました委員長報告にもございましたように、大変学ぶことが多く、有意義な研修でございました。町長の感想をお伺いいたします。

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)伊藤議員の「第9次総合計画の進捗状況等 について」お答えいたします。

1点目の「第9次総合計画の進捗状況と課題について」ですが、 議員ご承知のとおり、第9次総合計画は、将来像である「住む人も 訪れる人も心和らぐ森町」を実現するため、平成28年度から10年間 のまちづくりの中長期的な指針となる町の最上位計画として、策定 されたものでございます。

はじめに、進捗状況につきましては、9月議会全員協議会でご報告をさせていただいたとおりでございますが、改めて申し上げますと、総合計画には施策の基本方向に対して199の主な事業と31の目標指標があり、平成29年度の主な事業と目標指標につきまして、進

議 長 町 長 行管理状況の評価を行いました。

199の主な事業につきましては、「S:計画以上に進捗した」「A:計画通り進捗した」「B:概ね計画通りに進捗した」「C:計画通り進捗しなかった」の4段階で評価を行っております。このうちCの評価につきましては、10年間の計画の中で実施していく事業であるため未着手を含む評価となっております。事業評価の結果といたしましては、Sが2パーセントの4事業、Aが60パーセントの120事業、Bが33パーセントの66事業、Cが5パーセントの9事業となっております。

31の目標指標につきましては、総合計画をより効果的に進めることができるよう数値について5年後、10年後の目標値を掲げてあるもので、具体的な例を申し上げますと、総合体育館の利用者数や新東名の森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジの通行量などでございます。平成29年度の実績値につきましては、先ほども申し上げましたように、9月の全員協議会においてご報告させていただいたところです。

また、ただいま申し上げました評価につきましては、町のホームページにおいても内容を公開し、どなたでも閲覧できるよう広く町民へ向けて発信しております。

次に、課題ということでございますが、議員ご案内のように財源が厳しい中、思うように実行できない事業もございます。また、先ほどもご説明させていただきましたように、総合計画は10年間の計画でございますので、計画以上に進捗する事業もあれば、社会情勢の変化等により計画通りに進んでいかない事業もあろうかと思います。そうした事業につきましては、多様な事業手法を検討するなど、より調査・研究を進め事業に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「職員の総合計画に対しての意識の向上が必要と考える」 についてでございます。総合計画の策定につきましては、庁内の職 員で構成される総合計画策定委員会をはじめとして、職員一丸とな って取り組んでまいりました。今回策定した第9次森町総合計画書 を、職員全員に配布し、あらゆる場面において参考資料とするよう 指示しているところでございます。

また、新人職員の研修におきましても、総合計画の内容について 説明する時間を設けており、常に計画に沿った業務を意識するよう 周知しております。加えて、先日職員向けに実施いたしました平成 31年度当初予算編成実務者会議におきましても、総合計画書を持参 の上、計画に沿った予算要求を行うよう説明をいたしました。その ほか、1点目にご説明をいたしました、計画の進捗管理につきまし ても、計画の実効性を担保するため、計画に掲載されている事業の 進行管理を適切に実施するための仕組みとして、各課に職場進行管 理者として計画を管理する職員を置き、担当者と連携を密にしなが ら、各課における進捗状況を管理しているところでございます。

以上申し上げましたとおり、様々な機会を捉え、職員の第9次森町総合計画に対する意識向上に努めているところでございます。今後も職員と団体、企業を含む町民とがお互いに役割を分担し、協力しながら、総合計画の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

3点目の小山町での研修を受けた感想についてでありますけども、飽くまでも私の感想として述べさせていただきますが、町長戦略課の内容についての感想ということでございますので、この中で小山町の最大の課題は何かというと、平成23年4月に向こう10年にわたる第4次小山町総合計画が策定され、その後町長選挙が行われ、平成23年6月に込山氏が町長に就任、新町長が選挙戦で掲げたマニフェストが総合計画に沿うものでなければ実行できない、ここの不一致というものが、町長マニフェストと総合計画の関連性の欠如、首長任期と計画策定とのズレというものが、小山町にとって最大の課題であったというように認識をしております。

翻って森町ではどうであるかと言いますと、平成28年3月10日に 私が新町長として就任をいたしました。第8次森町総合計画はその 計画期間を平成18年度から平成27年度としております。そして、それに続く第9次森町総合計画につきましては、策定委員会が平成28年5月10日に第1回の委員会を開催し、森町総合計画審議会が平成28年6月30日に第1回を開催しております。

というような意味から、私が就任後に新たな総合計画の策定に向けて動き出しているわけで、この総合計画の策定していく中には、 私が後援会活動や町長選挙で訴えてきたまちづくりの考え方、姿勢、 またマニフェストをもとに、その中になお町民の意見を取り入れた 総合計画を策定しております。

そして、先ほども申し上げましたように、毎年PDCAサイクル を回しながら、そして今後必要に応じて修正や変更も加えていくと、 そのように考えております。

でございますので、小山町には小山町の課題に即したかたちで町 長戦略課を設置したということでございます。小山町の町長戦略課 は、町長ともに常に町政全般に目を配っている組織であるというこ とでありますので、そういった組織があるということは、大変すば らしいことだと思います。

しかしながら、森町で同様にこのような組織が、新たな課を設けることができるかと言えば、現状例えば職員数を申し上げれば、小山町では正規職員が232人、対しまして森町では、病院職員を除けば165人ということでございますので、こういったギリギリの職員数の中で、事業を回している上では、新たな変化を設けるということは、大変困難なことであると思います。

しかしながら、森町では企画財政課がこの総合計画計画の進行管理を行っておりまして、現状では総合計画の進行管理を行うために、新たに課を新設する必要はないと、そのように考えております。

( 山本俊康 君 )5番、伊藤和子君。

5 番議員

長

議

( 伊藤和子 君 ) ただいま総合計画の進捗状況と課題について、また職員の総合計画に対しての意識の向上について、もう一つ町長のご感想について、それぞれご回答をいただいたわけですけれ

ども、やはり役場職員に対する総合計画の意識の向上につきましては、各部署で評価と改善に向けて定期的に協議していくことが非常に大切なのではと思っております。

職員全員が自分の部署だけではなく、各部署がそれぞれどのくらい事業が進んで実施されているのか、一人ひとりが把握して総合計画を常に意識していくことは職員の方々にとりましても意識を高め、そのような態度が、職員全員の意気込みが町民の皆様にも伝わってくるのではないでしょうか。小山町では総合計画は生き物であるという感覚を持つ、このようなお話をされました。

躍動する小山町の計画内容が1年前と全く一緒だなんてありえない。ましてや5年間一緒だなんてもっとありえない。よって、総合計画の基本計画は毎年更新し、改訂版として毎年作成しているということでございました。担当課の職員が説明してくださっている顔の表情は生き生きと自信に満ちあふれておりました。

総合計画を職員が常に意識していくことは、町長と職員の一体感が生まれ、より密接に良い関係が生まれ、町がもっと活気づいていくのではないでしょうか。私は程良い町長と職員との緊張感の中で、町長と職員が同じ方向性を持ち、今以上に良い関係を築いていただきたいとそのように思っております。

小山町の行政視察では町内を町長もご一緒にバスで視察させていただきました。内陸フロンティアの8区の推進区域が全て計画的に実施され、10年先20年先を見据えて危機感を持って人口減少問題に取り組んでいる姿を見まして、森町も小山町のような事業までは難しいかもしれませんが、少子高齢化社会に対応できる事業の計画を早急に進めていかなければならないと、そのように強く感じました。

私は第9次総合計画の審議会委員でもありました。何度も意見を 言わせていただくことができましたことに感謝をしております。質 問の一つに「森町は今後何に一番力を入れていくのですか」そんな 質問をさせていただきました。そのときの担当職員の方は「情報発 信です」とおっしゃいました。 総合計画の中で少子高齢化に立ち向かうための重要施策として情報発信を掲げたわけですが、2年経った中で、町長としてこの情報発信に対しての取り組みの意欲と、今後どのような計画をお持ちなのか、再質問とさせていただきます。

議 **長** 町 **長**  (山本俊康君)町長、太田康雄君。

(太田康雄 君)情報発信について、これまでの評価と、これからの取り組みをどのようにするかという再質問でございますので、お答えさせていただきますが、情報発信というものは、発信する側と受信する側があって初めて成り立つものだと思いますが、我々は発信する側として発信をさせていただいております。

それが受信される方にどのように届いているかと、十分に届いているかということの検証につきましては、なかなか難しいことでありますけれども、そこを確認していかなければ、その効果というものはなかなか測定できないのはないかと考えております。

これまでに情報発信として取り組んだものとして、一つは森町ちゃっとメールの取扱いを開始したこと、こちらについて現在の受信契約者がどのくらいかということは、今手元にはございませんが、徐々に増えつつあると思っております。

また、直接行政が、町がやっていることではありませんが、森町 観光協会におけるホームページの作成、またSNSでの発信等も行っておりますし、そういったかたち以外の情報発信としては東京都 江東区に出かけていっての江東区民まつりへの参加、東京における 森町の情報発信、そのようなことも行っておりますし、江東区に限 らず、チャンスがあればいろいろなところで、情報発信をさせてい ただいております。

そして、これらが現在十分かと言われれば、情報発信というのは限りのないものだと思いますので、可能性があればどんどんどんどんと、それは進めてまいりたいと思っております。そして、現在考えている、計画している情報発信としましては、9月議会で補正予算をお認めいただきましたけども、森町の新たな魅力創出事業とし

てアクティ森を舞台として新たな情報発信を計画をしているところでございます。まだ具体的に目に見えるかたちで事業が進んでいるわけではありませんが、現在着実に準備を進めながら、これまでにない森町としての情報発信を行ってまいりたいと考えております。以上です。

議長

( 山本俊康 君 )5番、伊藤和子君。

5番議員

(伊藤和子君)再質問でのご回答をいただきました。それでは最後の質問をさせていただきます。小山町の町長は内陸フロンティアの8区を推進区域とし、全て実行し、内陸フロンティア構想は百年に一度のチャンスとして捉え、このチャンスを逃してはいけない、そんな思いで決断をされたわけですが、このように大きな事業に取り組むためにはやはり専門的な知識を持った職員が必要になってくるということで、国や県から優秀な人材を引っ張ってきました。

現在、県の税務課長でいらっしゃる方を小山町に引っ張ってきまして、スーパー公務員として手腕を発揮してくださっているということです。町の職員には限界があるということで、小山町のようにここぞというときには国や県から優秀な人材を引っ張ってくるということも大事であると教えていただきました。

今後の森町はどうやって財政力を高めていくのでしょうか。財源 が厳しい中で大きな事業に取り組むときはどのように対応されてい くのでしょうか。必要に応じて町の発展に大いに寄与していただけ る、このような職員を国や県から引っ張ってくるというような考え を、今後持たなくてはいけない時期も来るのではないでしょうか。

町長は、このような考えについて、どのようにお考えをお持ちで しょうか。

議長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君)質問の確認をさせていただきたいと思うんですが、今後大きな事業を行うときにどのように、その財政をまかなうのか、財政力をどうつけていくのか。ということなのか、人材

の登用ということなのか。すいません。

人材の登用ですね。小山町での事例をお聞きいたしました。私もその場におりましたのでお聞きをしております。確かに優秀な人材を招いて森町のために働いていただく、それは非常に効果的なことであろうかと思います。では現在森町でそういった外部から人材を招いて取り組むべき事業があるかと言えば、現在は町の職員で対応できるものと考えておりますので、今後そういった人材をあてがわなければ、闇雲に探すわけにもまいりませんので、そういったことも視野に入れながら、今後事業を進めていく上で必要となればそのような人材を採用と言いますか、登用していくことも必要ではないかと、そのように考えます。

議 長

( 山本俊康 君 )2番、加藤久幸君。

2番議員

(加藤久幸 君)2番、加藤久幸でございます。私は先に通告した2問についてご質問をさせていただきます。以前も電気自動車の件で、質問させていただきましたが、今回はまた違う視点から質問をさせていただきます。

台風24号による長期的な停電で不便を感じた住民の方が大変多いと聞いています。これもひとえに地球温暖化によるものだと考えております。電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)が急速に普及する中、行政は非常用電源、応急電源としてスマートフォンやパソコンの充電等、災害時の電源対策として活用したらどうかと思います。町長のご所見を伺います。

2問目でございますが、これも台風24号による災害を受け、町内の各小学校において、防災対策基準の中で対応できていたか。また、問題点及び課題等があれば、お伺いをします。これは教育長にお願いをします。

議長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太田康雄 君 )加藤議員のご質問にお答えいたします。は じめに「大規模停電時の応急電源として電気自動車(EV)を活用 しては」について申し上げます。 本年の台風24号による停電は、中部電力ホームページによりますと、町内における最初の停電は、9月30日日曜日午後10時10分に、森、天方、三倉の一部で発生し、復旧の最終は、10月6日土曜日午後2時20分となっています。

役場庁舎の停電は、30日午後11時10分頃発生し、翌1日午前6時 30分頃に商用電源が復電しましたが、その間は自家発電装置が稼働 し、非常用回路による給電で、業務にあたりました。

また、開設した避難所においては、天方小学校体育館が停電のため、簡易の携帯ランタンを使用しましたが、その他の避難所では、 停電による大きな影響は報告されていません。

一般住民に対する停電への対応ですが、町民生活センター、文化会館、総合体育館において、1日の夕方から携帯電話等への充電サービスを行い、5日間で約185名が利用されました。

町の非常電源対策は、自家発電装置、可搬型発電機、蓄電池(UPS)でそれぞれの機能を活用し、停電の復旧の状況を見ながら対応しております。

現在、電気自動車等から活用できる電力の概要ですが、電気自動車 (EV) やPHEV (プラグインハイブリッド) は、車内の100ボルトコンセントが利用できれば、1500ワットまでの電気の供給が可能であり、照明や携帯電話の充電、テレビやラジオが使用可能となります。また、電気ポットや電子レンジ、ホットプレートなどを単体で使用することができます。

また、V2H(ビークルツーホーム)対応車とV2Hのパワーコンディショナーが完備されていれば6000ワットまでの電気の供給が可能となってきています。

車からの給電による用途としては、車のシガーライターから利用する場合は、レジャー用、コンセントから1500ワットまで利用できる場合は、アウトドアレジャーや非常時用、V2Hで6000ワットまで利用できる場合は、防災住宅を作りたい方向きということができると思います。

さて、災害時の非常用電源として、電気自動車等を活用したらどうかとのご質問でございますが、公用車への導入を検討する場合、災害時に車の電気を利用できることは、他の電力供給がない中ではある程度有効な手段であると考えられます。しかしながら、非常時に電気を供給するための発電機を整備することに比べ、給電のため車両が運送に使用できなくなること、また、費用対効果等を考えると、電源対策として公用車を購入することは、現段階では考えておりません。

議 長

教育長

( 山本俊康 君 )教育長。

( 比奈地敏彦 君 )教育長です。次に「小中学校における防災 対策基準」について、私、教育長から申し上げます。

学校における児童生徒の安全につきましては、平成21年に施行された学校保健安全法により、各学校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領いわゆる「危機管理マニュアル」の策定を義務づけられるとともに、地域の関係機関との連携に努めることとされています。

文部科学省では、各学校における危機管理マニュアル作成の参考 資料として、過去にも様々な状況に応じた対応のあり方や留意点等、 基本的な内容を示した手引き書を作成しています。

また、静岡県でも、各学校が危機管理マニュアルを策定する上でのポイントを示した「学校の防災対策マニュアル」を平成28年3月に発行しています。

森町の小中学校におきましては、これらを参考に各学校に応じた「学校警備及び防災計画」を年度始めに作成し、教育委員会に報告することになっております。その内容は、地震・火災・風水害・警報が発令された場合の対応などについて、児童生徒の安全確保を第一として、各学校の状況と児童生徒の実態を踏まえたものとなっております。

議員ご指摘の過日の台風24号の際には、休校の判断基準であります午前8時30分の時点で警報は解除されていましたが、停電が発生

しておりましたので、委員会の判断として全園・全校、休園・休校 といたしました。停電という状況の中ではありましたが、幸い保護 者への連絡を行うことができましたので、登校してしまった児童生 徒はおりません。

その後、県内の学校でマニュアルの中に停電時の対応について記 載がないため、混乱した学校が多かったという報道がありました。 森町の各学校のマニュアルにも大規模停電を想定した記載はありま せんでしたので、早速、園長校長会において話題にし、停電時の対 応について記載することや、各学校の地理的な状況を踏まえ、森町 が発行した「防災ガイドブック」を参考に、再度マニュアルの見直 しを行うことを徹底したところでございます。

教育委員会としましても、大規模停電を想定し、複数の連絡手段 を確保する必要性がありますので、学校からの電話やメールでの連 絡のみならず、停電時でも使える同報無線を活用することも今後の 連絡手段の一つとしていくことを防災課と確認したところでござい ます。

いずれにしましても、日頃から、防災について教職員のみならず、 児童生徒も意識を持ち、このマニュアルの活用が有事の際の災害予 防及び被害を最小限にとどめるものとなるよう、今後も取り組んで まいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁といたします。

( 山本俊康 君 )2番、加藤久幸君。

( 加藤久幸 君 ) 町長の方から非常用電源時のEVの活用は 当面は考えていらっしゃらないというご答弁でございました。 EV

やプラグインハイブリッド(PHV)は電気を外部に取り出せる端 子が付いていて、一般家庭の電源として活用できることと聞いてい

ます。

北海道のブラックアウトにおいては、これはEV、PHVではあ りませんが、FCV(燃料電池車)を活用して、全域停電でスマー トフォンの充電等に、これは公用車を使って提供したというふうに

議 長 2番議員

- 66 -

聞いております。これは2日間で約2,000人がスマホの充電などを行ったことも聞いています。

そしてまた、これは東京都練馬区の取り組みでございますが、災害時の電源確保のため、EVやPHVを所有している区民に災害時協力登録者として登録をしてもらう制度を6月からスタートしたというふうに聞いております。これは避難拠点に車を持ち込んで照明などに活用してもらったり、現状では区民に浸透がまだしておらず、登録者は4台にとどまっていますが、これからの参加を呼びかけているというふうにも聞いております。

前回の質問のときには、森町の管内ではEVの所有者が確か9台ほどとか聞いていましたけども、今はもうちょっと増えたんじゃないかなと思います。その町民の方のEVを活用して、登録をしてということはお考えになっておられるか。役場の職員の方もEVを購入した方もいらっしゃるというふうにも聞いております。その辺も再度お聞きをします。

また、南海トラフ巨大地震を想定した県地域防災訓練が12月2日にございまして、そのときにはこれは藤枝市の広幡小学校、ここで日産のEV、リーフを使い電気ポットの湯沸かしなどの電源供給訓練を始めて実施したということも聞いております。そんなことも含めて再度EVの活用をどのようにお考えかお聞きします。

そしてまた、学校教育現場においての防災対策基準ということでご質問をさせていただきました。これも新聞報道等で知った事実でございますが、16市町で防災対策基準の中で、停電が想定されていなかったというふうに聞いております。これは、静岡市、浜松市、磐田市、菊川市、御前崎市、森町等々、停電想定がなされていないと。逆にされているところが、袋井市、掛川市、島田市、御殿場市が停電を想定した防災対策基準をされているというふうに聞いております。

基準がある20市町のうち、停電想定のない16市町は、長期的な停電は想定していなかった。これは静岡市の方が答えていらっしゃい

ます。また、停電に特化した対策は不要と判断していた。これは御前崎市の担当者がこのように答えております。一方では、想定のある4市の中では「大地震になれば停電も十分考えられる」と、これは掛川市の担当の方が答えているというふうに聞いております。

早急に停電の対策マニュアルをお考えになったというふうに聞いてますが、これは具体的にいつごろからそういう対策をしていくのか、それを再度お聞きします。

議長

( 山本俊康 君 )防災監。

防災監

(富田正治 君)防災監でございます。まず、はじめにEV、PHEVの台数に関するご質問でございますが、平成30年4月1日現在で、EV(電気自動車)の方が町内で13台、プラグインハイブリッド車(PHEV)が6台ということで、合わせて19台というかたちになろうかなと思っております。こちらの方を災害対策にということでありますが、個人所有のものでございますので、ご協力をお願いすることはあろうかと思いますが、行政としましては各町内会に分けてあります発電機ですとか、避難所に置いてあります発電機、そちらを利用して電気の方の対策をしたいというふうに考えております。

また、中部電力との話の中で、早急に役場施設までは、まずはじめに通電をしていただけるというようなかたちで調整をしているところですので、庁舎自体は商用電源の回復は早いものになるとなるだろうと考えております。

議 長

( 山本俊康 君 )教育長。

教育長

( 比奈地敏彦 君 ) 再質問にお答えさせていただきます。停電マニュアルうんぬんのいつ頃からやるのかというようなご指摘かと思いますけども、今回の事例を参考にさせていただきまして、その時点ですぐ防災課等に連絡をさせていただいて、先ほどの答弁の中で申しましたが、停電時でも使える防災無線等の関わりの中で学校でも対応できないかというような、情報を交換する中でやり取りをさせていただきました。その中で、まだ同報無線等の具体的な使い

方は説明を受けておりませんけども、今後そういうふうな長期的な 展望の中で、停電された場合について、学校等それぞれの場所に配 置されている無線の扱い方をきちっと研修を受けた上で、対応がで きればと思うところでございます。

その旨の連絡等については、先ほど言いましたように、事例が起きた時点の次の園長校長会等では、具体的な対応としてそれぞれの園・学校に指示をさせていただいたところでございます。以上です。

· | ( 山本俊康 君 )2番、加藤久幸君。

(加藤久幸 君 )私は、先ほど登録のことをお聞きしたんですが、登録制度は考えていないということでよろしゅうございますか。その辺を含めてまたお願いしたいと思います。

私、ちなみに調べてきた次世代自動車というところでちょっと情報をいただきました。参考までにお聞きいただければ結構ですが、日産リーフの場合だと車両代金が税なしで291万円から373万円。これは補助金が35万円から40万円出ます。そしてまたトヨタプリウスPHV、これですと302万円から391万円。これは20万円の補助というふうに聞いています。ちなみにFCV、これはトヨタのミライ、燃料電池車ということですが、これは充電と言いますか、燃料の補給がまだスタンドと言いますか、その場所が余りないということもありましょうけど、これは723万と6千円、税込みですが202万円の補助があると。

そしてまた近隣で見ますと、菊川市ではリーフを1台、それから 掛川市では日産のe-NV200これも1台、袋井市が登録なし、磐田市 もなし、御前崎市が日産リーフ1台、浜松市がトヨタのプリウスP HVを1台、それからトヨタの旧型のEVを1台所有していると聞 いております。これもまたご参考にされていただければと思います。

あと、学校の問題ですが、浜松市を例に取りますと、休校の通知、連絡が停電のためにパソコン等で送れなかったと。そして、児童生徒が休校を知らずに、信号機の消えた道路を登校してきたということも聞いておりますので、これはいつ災害が起きてもおかしくない

議 長 2番議員 ことと考えますので、是非そこら辺は児童生徒の安全のために早急にお願いをしたいと思います。

そしてまた、危機管理マニュアル作成は、学校防災マニュアル、これは文科省からのことで、それからその基準を市の教育委員会が防災基準として基準を設けて、その後で各学校が危機管理マニュアルを作成をして、そしてまた各学校から家庭配布用マニュアルというようにいくのか、この辺の流れもちょっと教えていただきたいと思います。

議長

( 山本俊康 君 )防災監。

防災監

(富田正治 君 )防災監です。ただいまの災害時の電気自動車の登録制度ということですが、現状は考えておりません。こちらについては飽くまでも個人所有のものですので、個人の方も自分の停電対策ということでやっている方もあろうかと思いますし、制度として登録していただいてその方に対して、どういうふうなかたちにするかというのは、まだ検討を全くしておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

議 長 教 育 長 ( 山本俊康 君 )教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) お答えさせていただきます。先ほども答弁させていただきましたけども、今回森町については浜松のように事例が起きる前に対応ができたということで、功を奏しているわけですけども、先ほども言いましたように災害でございますので、そういう部分を重く捉えて停電という部分についての対応についても明記、それが具体的にきちっと機能するかという部分についても、防災課等々と連携しながら早急にかたちあるものにしていけたらと、そのように思っております。

それと計画等についてでございますけども、これは先ほどの答弁の中で触れましたけども、学校保健安全法というものがございます。 その中の第27条に学校安全計画の策定等という部分がございます。 そういうところの条を読み取っておくと、これについては、先ほど言いましたように、市町が作成するという部分については触れられ ていません。基本については、国とか県ある程度、基本となる、先ほど言ったようにマニュアルが出ておりますので、それを各学校の現場がデータとして参考にしながら、各学校の実情に合わせたかたちにそれを直していくと。そういうようなかたちが通例になっております。

それで、そこから各家庭への連絡等については、それこそ同じようなかたちでやっているところもあるかもしれませんけども、またワンペーパー等で、それぞれ地震対策とか、危機管理とか、ある程度部分を絞って連絡をしているというケースはございます。ですけど、その流し方については、各学校の実態によって違うと思います。

議 長 6 番議員

( 山本俊康 君 )6番、小澤哲夫君。登壇願います。

( 小澤哲夫 君 ) 6番、小澤哲夫でございます。先に通告したとおり、1点お伺いします。

台風24号における町の対応の検証及び農業被害等についてでございます。先ほど来から一般質問でありますように、台風24号が9月30日から10月1日にかけて、森町においても通過し、雨はそれほどでもございませんでしたが、役場の風速計の観測では41.2メートル毎秒の強風が吹き荒れました。倒木をはじめとし、多大な被害をもたらしたところです。幸い大きな土砂崩れや人的被害、建物崩壊等の大きな被害はなかったものと安堵しているところです。

台風来襲前の住民避難と通過後の被害状況把握及び被害対応を、 町として各種の対策がなされ、住民の一層の安心に尽力してきたと 考えております。このときの対応・対策について、具体的に何をど のように行ったのか、何が順調に進み、何がうまく対応できなかっ たのか検証し、次に向けての対策を検討してきたことと思います。 その内容について、次の点で伺います。

また、住宅被害や工場等の建物被害や、農業被害があったと思われます。被害額を含め、その状況と被害対策はどのようなものがあるのか伺います。

まず1番目です。避難準備、高齢者等避難開始情報の発信は、9

月30日17時45分でありましたけども、これは適切な時間帯だったのか。避難所を開設いたしましたが、その開設での人員配置、あるいは食料、飲料水、発電機や避難住民のトイレ、毛布等の準備は万全であったのか。避難所は停電したのか。停電したとすれば対応はどうだったのか。また、避難所の閉鎖が台風通過後、間もなくのところもあったようです。午前2時前後というようなところもあったようでございますが、早すぎないか危惧しております。まだまだ暗い夜の中、風も吹いている中、そして停電もある中、自宅等へ帰っていただいたのは住民の希望だったのかどうかお伺いします。

2番目に、停電時に中部電力との連携は十分機能していたのか。 数日も停電した地区への対応はどのようにしていたのか。中部電力 では今回の事案を検証しているようでございますけども、今後の連 携方法はどのようなものがあるのか。簡潔に説明をしていただけれ ばと思います。

3番目に、停電により水道の断水もあった地区への給水車の機能は十分に果たしたのか。一人暮らしやお年寄りの住民への給水はうまくいったのか。また、食事や、風呂の入浴もままならない状態であったと思われますが、どのように町として対処していたのかお伺いします。

4番目に、倒木処理は通行障害となる場所は迅速に行われ、場所など一覧表でも示されましたけども、報告があったときにはまだ経過中でもあったことから、経費も含め一覧表でご教示願えれば有り難いと思います。また、今後ですが、道路に面したところでは、今後の台風の風雨等により、倒木するだろうと予想されるものもあります。私有地のところもあって難しい面もあると思いますが、今後その処理はどのようにして行うのかお伺いします。

5番です。住宅や工場等の屋根、壁が壊れているところが散見されます。この部分について、把握はどのようにしていらっしゃるのか。町としてその被害の対応策はどのようにしているのかお伺いします。

6番目として、農業への被害は、塩害も含めどのようなものがあ り、被害額の概要は把握しているのか。また、町としてその対処策 はあるのか、お伺いします。

議長

( 山本俊康 君 )しばらく休憩をいたします。

( 午後2時22分 ~ 午後2時34分 休憩 )

議長

( 山本俊康 君 )休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄 君 )小澤議員の「台風24号における町の対応の 検証及び農業被害等について」のご質問にお答えいたします。通告 でいただいている内容についてお答えをさせていただきますので、 不足する部分につきましては再質問でお聞きいただけたらと思いま す。

11月臨時議会において、台風24号による被災状況について報告いたしましたので、雨量や風速等の説明は省略させていただきます。

1点目の「避難準備情報、避難所の開設等について」のご質問で ございますが、「避難準備・高齢者等避難開始」の情報は、避難勧 告や避難指示を発令することが予想される場合に、自主的な避難行 動を起こすことを目的に発令することになっております。

気象庁静岡気象台から、9月30日午後3時25分に、数時間後には 警報級の降雨が予測されるという大雨警報の発表がありました。

気象警報の発表により、町では、災害対策本部事前配備態勢をとり、避難所等の開設について判断し、地区防災班員に出動を要請しました。そして、避難所への受入態勢が整った状態を確認の上、午後5時45分、避難準備・高齢者避難開始の情報を同報無線により発令しました。

当日の日の入りは午後5時30分頃で、雨量は午後6時頃まで少雨であり、午後7時以降雨脚が強くなったことから、避難準備にかかる時間的余裕は確保されており、発令は、適切な時間であったと考えております。

ただし、台風の接近が予測されていたことから、住民の安心のた

め、明るいうちに、一時的に命を守るための場所としての避難所を 用意しておくことも必要であることから、今後の課題として、避難 準備・高齢者等避難開始の発令のタイミングの検討を担当課に指示 したところでございます。

また、今回の避難に関しましては、台風被害から命を守るための一時的避難でありますので、飲食や寝具等は、各自の自己判断でご持参いただきましたが、その旨の広報が行き届かなかったことは、 反省するところでございます。

避難所の閉鎖につきましては、深夜2時頃には雨もやみ、3時頃には平均風速も10メートル毎秒を下回り、浸水害による大雨警報と洪水警報が、午前3時30分に解除されましたので、避難されていた方は希望により自主的に帰宅され、避難された方々が帰宅された避難所から順次閉鎖し、最終的には午前6時頃に全避難所を閉鎖いたしました。

また、「避難所の停電時の対応は」とのご質問でございますが、 天方小学校体育館において、LEDのランタンを配備しましたが、 その他の避難所では、予備電源等で多少の明かりがとれたところや、 停電しなかったところもあり、特別な対策は行いませんでした。

停電対策としての避難所開設は、孤立集落が発生し、長期に及ぶ 避難が必要と予測される場合に考えられます。今回は、一時孤立集 落となった世帯を訪問し、避難を勧めるなどしましたが、避難の意 向はなく、避難所開設は必要なしと判断したところでございます。

2点目の「中部電力との連携は機能していたか」のご質問でございますが、10月1日の初動期においては、建設課の道路管理部門と中部電力又はNTTとの間で、倒木情報や倒木処理などの連携を図りながら対応しましたが、被災箇所が多く、次第に情報が輻輳していく中で、情報が混乱してきました。

一方、長期の停電対応につきましては、中部電力から概ねの停電 戸数や停電の状況をファックスで通知されたものを、中部電力の依頼により、町の同報無線を利用して広報するとともに、町民生活セ ンター、総合体育館、文化会館において、携帯電話への充電サービ スを実施してまいりました。

中部電力との今後の連携についてですが、中部電力から今回の停電に関する報告を受け、町との意見交換を行い、また、静岡県西部地域局管内の防災担当の会議に中部電力を含め、意見交換を行う中で、情報連携の重要性を訴えているところでございます。

3点目の、「給水車の機能は、十分に果たせたのか」についての ご質問でございますが、大久保簡易水道の送水ポンプ場停電による 断水に対応するため、10月1日から2日途中まで、三丸会館に給水 車を配置し、田能地区と併せて給水を行いました。その後、同会館 及び田能公民館にそれぞれ飲料水用簡易水槽を設置して随時注水を 行いました。また、上橘共同水道の配水池への直接注水なども実施 しました。

以上のように、給水車の機能は十分果たせたと思いますが、より 広範囲への対応が必要となった場合の機動性を高めるため、各地区 への飲料水用簡易水槽の配備等の検討が必要であると考えておりま す。

4点目の「今後の風雨等により倒木すると思われる処理は」についてのご質問でございますが、11月臨時議会での答弁のとおり、個人が所有する山林等の管理については所有者の責任において行っていただくことが基本となります。民法第717条でも「工作物の占有者」は、「設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたとき」は、「被害者に対してその損害を賠償する責任を負う」とされており「竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する」としています。

したがいまして、倒木すると思われる竹木については、所有者に 適切な管理を行っていただくよう、ホームページ等で広報してまい りたいと考えております。また、中部電力に対しまして、事業者と して停電のリスクを軽減する対応を依頼しております。

5点目の「住宅や工場等の損壊の状況は」についてのご質問でご

ざいますが、住家に一部損壊等の被害があった場合には、損害保険等の保険給付を受けるため、申請に基づき、り災証明を発行しております。また、住家以外の損壊があった場合には、被災証明を発行しております。

今回の台風24号では、り災証明24件、被災証明51件を発行しました。

「町として、その対処策はあるのか」との質問でございますが、 風水害による住家の損壊については、その家屋等の損害保険等で対 応していただいているところでございます。

災害等の補助につきましては「森町住家災害復旧事業費補助金」がありますが、この補助金は、土地崩壊復旧工事又は土砂・竹木等流入堆積物除去工事を行う者に対し、補助金を交付するものであるため、今回の災害では対象となるものはありませんでした。

6点目の農業被害について、申し上げます。まず、農業被害のうち、農業用施設の被害については、被害件数が60件、被害額として57,492千円となっており、ビニールハウス破損の被害件数が多くを占めております。また、農作物等の被害につきましては、レタス苗の被害等があり、被害額としては20,276千円となっております。

これらを合わせた被害額は、77,768千円となり、10月22日までに 農協等関係団体の協力により把握し、県に報告した農業被害額であ ります。

町としては、農業被害の対応のため、国や県農林事務所主催の説明会に参加するとともに、農協等の関係団体と調整した上で、11月19日に遠州中央農協の森町の生産部会に所属している農業者等へ被災者向け経営体育成支援事業の案内通知を発送したほか、各部農会へ回覧も依頼しました。

その上で、11月29日、町と遠州中央農協との共催による事業説明会を実施し、12月6日、町民生活センターで要望書類の受付会を開催いたしました。

今後、国が、全体の要望額をとりまとめた上で、交付申請の手続

きとなる予定であります。

なお、静岡県は県議会12月定例会に本事業を含めた台風被害対応で約32億円の補正予算を計上しており、本事業に関しては、県と市町との協調助成の上で、国の補助金を活用し、被害の復旧について、支援していきたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長 6 番議員

(山本俊康君)6番、小澤哲夫君。

(小澤哲夫君)ありがとうございます。細かく通告よりも質問をさせていただきました。避難準備に関してですが、避難準備と言うか避難所の開設に関してですが、袋井とか掛川市については、かなり早く避難所の開設をしたと聞いております。この時間帯、午後5時45分ということでございましたけれども、若干暗くなりつつある、また風雨もだんだんキツくなりつつある段階での情報とすれば、台風が来るということがもう既にかなり前から予想され、それも結構大きな台風であるということであることから、でき得ればもう少し早くした方が良かったのかなというふうに私は感じておりますので、こういう質問をさせていただきました。

台風でございますから、その日1日過ぎれば、夜中に来るということであれば、当然明け方にはもう去っていって台風一過の晴れ間が出てくるだろうというふうに予想はされたところでございますので、避難所の解除についてはよろしいかと思うんですが、ただ暗いうちに解除になった、そして暗いうちに住民が希望であったにしろ帰ったということは、逆にそういう中で倒木もあるやも、帰り道ですね、あったかもしません。そういう中で個人個人が帰ったのはどうなのかなっていうように心配をしております。

結果的には何事もなかったのかもしれませんが、お年寄りも含め そういう中で帰すのは、もう少し待って、明るくなってから帰らせ た方が良かったのではないか。そういう引き留める方策もあったの かなというようにも感じましたので、質問をさせていただきました。 この辺について、もう少し具体的にどうだったのかをお伺いをしま す。

今回については台風ということで、長い避難所ではないということでございますが、そういう中で今回の教訓をいかにして次に準備をするか、台風ではなく集中豪雨であったり、それが2日も3日も続くことも想定されます。そして地震のときも想定されますので、そのときの対応のために、トイレであったり毛布であったり、飲料水の準備等々を十分配慮していただければよろしいかなと思いますが、この辺についての見解をお伺いをします。

それから停電時でございますが、中部電力との連携は当然必要でございます。掛川市辺りも中部電力といろいろな検討している、停電時にはどうしたらいいのかということを検討しているというような話も伺っておりますけども、森町でも十分な検討していただいて連携を密にしてやっていただければなと思います。ただ、停電のときの範囲が広すぎて、この辺は倒木がないのにどうなんだろうなというようなところも、停電しているように私は感じました。ですから、その辺の復旧をさせるところの位置、ラインがあると思いますが、その辺、もう少し細かくやれないのかなというような個人的な感想でございますので、この辺がどうだったのかということが分かれば、またお伺いをさせていただければなというように思います。

給水の関係でございますが、大久保の水道が駄目になったということで、給水車が行った、それは承知しておりますし、そこへ皆さんが水を求めに来たというようなことも聞いておりますけども、お年寄りや身体が調子が悪い人も含めて考えると、そこまで来られるのかなということも若干心配しております。本当にかゆいところにまでなかなか手が出せない部分も当然分かりますがそういったところに対しては、本当に十分な給水だったのかどうかということをちょっと疑問に思うところもございます。

その辺がどのようになされたのか、あるいは問題なくその人たちが来られて、水を求めに来られたのかどうかだったのか、もう一度お伺いをしたいと思います。

倒木処理については私有地の問題がございますので、なかなか難しいなとは思いますけれども、明らかにこれからも台風が来たり集中豪雨が来たりする。もう既に道にかかるようなところと言いますか、覆いかぶさっているようなところ、見て明らかにこれはもうちょっとしたら道の方に来ちゃうんじゃないか、倒れてきちゃうんじゃないかなというようなところがあるとすれば、と言うかあるように私は感じますが、そういったところについて、強力な推進と言いますか、強制力がないものかどうか、お伺いをしたいと思いますし、それがなくてもどのようにやっていくのか、もう一度お考えを聞かせていただければ有り難いなというようにも思います。

倒木の関係については、先ほどの参考資料として11月臨時議会のときにいただいたものがあるわけでございますが、その中にはまだ復旧状況が完了していないものもございます。完了したのか、していないのか、この一覧表をもう一度後日で結構でございますので、出していただければ有り難いなというように思います。未処理の部分があるならば、その分はしっかりと明記をしていただいて出していただければと思います。

産業課、建設課等の分があろうかと思います。この辺については 後ほどで結構でございますのでよろしくお願いしたいなというよう に思います。

家屋の被害については、当然保険でやるんだろうなというように 思います。幸いにして大きな被害ではなかったのかなと思います。 り災証明あるいは被災証明で済んだということでございますので、 これについてはそれなりに良かったのかなと思いますし、農業被害 についても思った以上に、額的には少ないのかなというように感じ ます。

ただし、影響があり大きな農家はともかくとして、小さい農家はかなりの被害的なダメージ、精神的にも受けたのかなというように思います。この辺を今取りまとめて、県の方に交付を申請するというようなことでございますので、迅速な対応をお願いしたいと思い

ます。

以上申し上げましたが、若干細かい点もございますけども、質問 させていただきます。

 ( 山本俊康 君 )防災監。

(富田正治 君 )防災監です。ただいまの再質問についてお答えします。まず、避難所の方の開設は、他の市町は早いんだけど森町はどうだということで、早くしたらという質問ですが、先ほどの町長からの答弁にもありましたように、タイミングについて検討するようにということで指示を受けておりますので、なるべく明るいうちに、出してはいきたいと思いますが、避難所を開設する場合に職員の方を動員するということで、そこに対して人件費も発生しますので、闇雲に早くということも一応考えながら、なかなかできない部分もあろうかと思いますが、住民の方の安全を考えて検討を進めていきたいというふうに考えます。

次に、暗いうちに帰ったのはどうだというお話なんですが、こちらにつきましては、飽くまでも避難については自主避難というかたちでご本人の気持ちで避難してきてくれた方ですので、ご本人が帰りたいということであれば、別にそこを止めることもないのかなと思っています。そのときにはもう雨風は当然おさまっておりました。

ただ、停電については、その後どのくらいまで継続して停電していくかということは、その時点では判断できなかったと思われますので、近隣の状況が分かっていれば、もう少しいた方がいいじゃないのという、こちら側からすれば参考意見ですが、そういうことを言うことも可能だったのかなと思います。

トイレと毛布とかの配備はどうだということなんですが、一応避難場所ということで、一時的に命を守るということで避難所の方を開設しております。その後半日以上かかるようであって、食事とか水とか毛布等が必要になった場合には、一応避難所機能は持っていますので、用意することは可能、そのままお渡しすることは可能です。ただ、今回については短期間でありましたので、個人のもので

対応していただいたというようなかたちです。

あと、中部電力の停電の情報なんですが、範囲ですとか復旧の状況について、もう少し詳しくというようなお話ですが、中部電力と意見交換する中でそういう意見もやはりありまして、中部電力さんの方でもホームページ等をこれから改修するというなお話を聞いておりますので、ホームページでもう少し見やすいかたちで、地区を絞ったかたちで停電範囲が分かるようなホームページができてくるというような情報をいただいております。

議 長上下水道課 長

( 山本俊康 君 )上下水道課長。

(高木純一君)上下水道課長です。ただいまの給水に関するご質問の回答をさせていただきます。それこそ大久保を始め、停電による断水箇所もあったという中で、かゆいところまで手が届く給水対応ができたのかというご質問だったと思われます。

それこそ今回の停電によって主に山間部、かなりの箇所で停電が発生していたと思われます。そういった中で、上下水道課職員も限られているということで、上水道の施設、その他施設管理等にも追われる場面もありまして、なかなか給水車を持っていって、そこで注水まではできるけども、後は地域の自助でお願いせざるを得ないという部分があったことも事実でございます。

限られた人数の中で、地元の状況を確認させていただきながら、 うちの方でできることはさせていただくと。今後のこともあれです けども、各戸には災害に備えた備蓄、水の備蓄していただきたい。 あとは、こういった事態になったときには、各地区の自助ができる ようなかたちで、なるべく地元の方で機会を見てお話しいただきた いなというようには考えております。

場所によってはなかなか給水車も入れないということで、ペットボトルあるいは6リットルの給水袋等、特に高齢者の多い数戸の地区に関しては、直接配布したところもございますので、できる範囲でできる方法で今後も対応していきたい。広範囲になった場合には、上下水道課職員で対応できなければ、また役場の職員、大勢手伝っ

ていただいての給水等も考えていかなければならないと考えております。以上です。

議長

( 山本俊康 君 )建設課長。

建設課長

(中村安宏君)建設課長です。小澤議員の質問にお答えします。まず、明らかに危険な倒木の処理についてでございますけれども、やはり倒木等の明らかに危険が差し迫っているような箇所につきましても、やはり所有者にまずは管理をお願いするということは基本的にあります。しかしながら、速やかに対応ができないケースの方が多くて、やむを得ず道路管理者である町がやらざるを得ない場合があります。

そのような場合には、予算の状況を見まして、行政ができる範囲 内で検討をしていくということになります。単に危なそうというこ とだけでは、やはり個人が管理するべき財産ですので、積極的には 町が管理するということは難しいということで考えております。

それから一覧表、台風24号の被害状況に対する一覧表のフォローアップの件でございますけれども、やはり施設を管理する部署は複数ありますので、後日になりますけども各所管に確認して一覧表の提供をさせていただきたいと考えております。以上です。

議 長 産業課長

( 山本俊康 君 )産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。一覧表については建設課等 と調整しながら、また後日出していきたいと思います。なお、農業 被害について迅速な対応ということでございます。

国の方でも台風24号の災害対策ということで、農林水産省の方において政府でまとめる第2次補正予算案に614億円の計上を予定しているということでございます。第2次補正予算については、年内の閣議決定を目指し、来年1月招集の通常国会に提出する予定、成立後に本件への対応額が決まるということになっておりますので、配分額が決まればその後正式な交付申請、そして交付決定と移っていくわけでございますけども、その際に迅速にそれぞれの被災者の資料等も既に調整していくように整理をしておりますので、そうい

ったことが条件が整えば、迅速にそういった手続に移っていきたい と思いますので、よろしくお願いします。以上です。

議 長 6 番議員

(山本俊康君)6番、小澤哲夫君。

( 小澤哲夫 君 ) いろいろありがとうございます。一覧表に つきましては、今言ったように後日で結構ですが、できれば先ほど の併せて家屋の被害、農業被害についても一覧表の中に入れ込んで いただければ有り難いというようにも思います。

それから給水の関係と、あと避難の帰宅の問題でございますけども、確かに避難所から帰られるというか、自主避難であるから自主的にまた帰るというのも分かるわけでございますが、このとき給水も含めてなんですけれども、給水の方は特に自助でという言葉がございました。自分で自助というか町内の皆さんとの共助というかたちになるかもしれないと思いますが、町内会長さんや防災班、民生委員さんとか、そういった方にお願いすればよろしいのか。そういった人たちも、もしかしたら被災しているのかもしれない。次はどうするのかということを考えると、非常に難しい問題があるのかなというように思います。

防災計画の中においても、各町内での協力をお願いするというような言葉がございました。ではこれはどうすればいいのか。正直に言うと、今回の夜、避難開始準備の情報があったときに、私も含め近所のお年寄りさんにはどうするのかということを全部電話を掛けさせていただきました。実際に我々のところはそれほど被害があるようなところはなかったものですから、みんな大丈夫だよと。そして、何かあったらまた電話するからということで終わったわけですが、そして避難することもなく終わったわけなんですが、このときに我々議員も含め、今言った町内会長、民生委員さん、あるいは防災班のいろいろな担当の人がいると思うんですが各町内に、そういった人たちの協力を仰ぐのかどうか。仰ぐのであれば、そういう行動、マニュアルとか何かにもできるなら書いちゃった方がいいんじゃないのかなというような気もしておりますし、その辺の見解を何

えれば有り難いと思います。

実際に誰がするのかというのは、本当に問題だと思っております。 たまたまうちの町内では防災班を町内会とは別の組織として防災班 を組織しました。そういうことによって、誰が何をするかというこ とを細かく決めさせていただいて、今動き始めております。防災訓 練もさせていただいております。そういったことがいろいろなとこ ろに広がって、実際に困った要支援の人たちをどのように避難させ るのか。あるいは避難所からどういうように帰すのか。先ほど言っ た水もどうするのか。食料もどうするのかということがということ がある程度見えてくるような気がします。

その辺、総合的に防災計画の中では、その辺の細かい部分が、私には読み取れなかったものですから、こういう質問をさせていただきました。見解、町長あれば伺います。

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君 )小澤議員からの再々質問でございますが、 やはり今回の台風による停電、この被害を受けて特に感じたことは、 自助・共助・公助ということの徹底と言いますか、そのことの周知 徹底ではないかと思います。

先ほど来、給水の件が出ておりますけども、この非常用飲料水あるいは非常食につきましては、家族全員分の最低3日間を用意しておいてくださいということは呼びかけおりますけども、今回の停電による断水も正にこの各戸で備蓄してある非常用の飲料水の出番であったのではないかと思っております。

そして、一人では避難できない、あるいは給水所まで行くことのできない人に対して、そのお手伝いをしていただくことが地域における共助であると思いますので、そういった意味で草ケ谷町内会は自主防災組織をしっかり作っているということでございますので、そういったものを加味して、常日頃から町内会として、あるいはもっと小さな組という単位かもしれませんが、そういったところで災害に備えていただくということが肝要なことではないかと思いま

議 長 町 長 す。

その点をこちらからも広報し、依頼をしていくようになろうかと思います。今回は停電による断水ということでございまして、台風が過ぎ去った後は役場業務としては日常業務を行っております。近隣市は停電しているところもありますけども、そうではない、当然全国的には通常の業務を行っている行政機関も多くあるわけですから、そのような中で森町も通常業務を行いながら、そういった給水であるとか、災害対応をしていくという状況でございますので、全て災害対応に労力を集中するということはできませんでした。

そして、この災害がもっと大災害、大規模なものになれば、当然 職員が登庁できるかどうかも分かりませんし、まずは全体の被害状 況の把握をすることでさえ、なかなか困難であろうかと思います。

そのような中で、避難所からの帰宅についても、引き止めるべきではなかったかというご意見もございますので、その時点で災害対策本部あるいは避難所にいる職員が持ち得ている情報で、危険が察知されるとすれば、そこで帰宅を一時とどめるということもできようかと思いますけども、闇雲に危ないからやめてくださいということばかりも言えないのではないかと思いますので、そういった情報収集、あるいは人員の確保等、いろいろ課題はありますけれども、それらも含めてやはり自助・共助というところを、それぞれのご家庭、地域にお願いすることが肝要であると、そのように改めて感じているところであります。

議長

1番議員

( 山本俊康 君 )1番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 1番、岡戸でございます。通告に従い本日は3件の質問させていただきます。

最初に、三倉地区の光ファイバー化についてです。森町の中で三 倉地区はいまだに光ファイバー化がされておりません。具体的に言 いますと、局番86局となります。世帯数が少ないことから企業も整 備、投資に消極的なことは理解できますが、かといって地域のイン フラとして情報格差があってはならないと考えております。 そこで、そこを整備するのはやはり行政の役割ではないのでしょうか。平成30年8月に総務省よりICTインフラ地域展開戦略検討会最終取りまとめ概要なるものが出されており、これには課題とともに、国の政策パッケージも示されております。今プロジェクタに映し出されているものがその表紙となります。全部で46ページにわたりまとめられております。全てここで紹介できませんので、その中から少しだけ紹介させていただきたいと思います。

ここに出てきますように、地域社会の課題分析、ICTインフラ地域展開による新しい地方創生、ICTインフラ地域展開政策パッケージと大きく3つの柱で成り立っております。これは光ファイバー、それからさらには5Gという高速通信を使ったイメージも出されております。その中から具体的にイメージ図で出ておりましたので紹介させていただきます。

これはテレワーク等でバーチャルオフィスを用いて、遠隔地から 業務ができるというようなイメージでございます。これは最近言われておりますインバウンドによる促進、ワイヤレスでWiーFi等 を活用して、海外からの観光客等の誘致を図るというものです。これは、教育にも使えるということで、自宅にいながらインターネット経由で、いろいろな教育を受けるというスタディーディスクというようなイメージでございます。また、これは在宅医療ということで、病院から遠く離れた自宅とインターネットを使って診療するというようなイメージ図でございます。またこちらも介護分野でございます。こちらは防災に活用するということで、最近よく災害時で見られます土砂災害等を、未然に感知して避難誘導などに結びつけるようなセンサーをこういった各河川に巡らせて、それにより情報を得ると、そういったようなイメージ図でございます。

このように、国もこうした高速通信を使っていろいろな政策を打ち出しております。それらを踏まえて、三倉地区、まだ光ファイバーが通っておりませんが、この情報整備について町の考えを伺いま

す。

2つ目です。平成31年度(来年度)より森林資源の適切な管理等を推進するために、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されます。 森町へも来年度より譲与が開始されると思いますが、その予算規模 とその運用計画について伺います。

また、この制度は一過性のものでなく将来に続く制度となるため、 森町での運用の将来的ビジョンを併せて伺います。

3つ目になります。先の1番2番の質問はいずれも山間地に関わる内容でありますけれども、森町は地政学的に各地域で特色が大きく異なっております。11月に所管事務調査にて伺った小山町のように、エリアごとに施策を明確にし、始動していくことが有効かつ必要ではないかと考えます。この辺について、町長の考えをお伺いします。以上の3点についてお願いします。

議 町 長 ( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君)岡戸議員のご質問にお答えします。はじめに「三倉地区の光ファイバー化について」申し上げます。

現在、森町内の光ファイバの整備状況につきましては、NTT西日本によるサービスを、森局85局番で平成25年11月に開始、一宮局89局番で平成27年2月に開始しております。三倉局86局番と吉川局87局番につきましては光ファイバのサービスが開始されていない状況となっています。

光ファイバの整備は、情報通信の基盤であるとの考えから、基本的には国が整備すべきものであり、民間事業者が進めていくのが原則と考えます。その上で、整備が進んでいない要因として考えられるのは、ご質問にもありますとおり、三倉局及び吉川局につきましては、民間事業者が利用見込み数などから、採算性を理由に設備投資に消極的なことであります。

また、自治体が光ファイバを整備する場合は、国や県の補助事業 を活用しても財政的な負担が大きくなります。

なお、平成30年8月に総務省がまとめた「ICTインフラ地域展

開戦略検討会最終とりまとめ概要」につきましては、これからの国 の政策として、未整備地域への従来の光ファイバの整備に加え、第 5世代移動通信システムによる整備も視野に入れているものとなっ ています。

ご参考までに、近隣自治体での光ファイバ整備事業の事例としましては、島田市の旧川根町地区で、民間通信事業者が事業主体となり、昨年度と今年度で約3,000世帯を対象とした整備を行っています。総事業費は約4億円であり、自治体の負担は約1億円となっています。

町としましては、自治体が事業主体で光ファイバを整備した場合、 導入にかかる初期費用とともに、その後の維持管理費の負担が懸念 されることから、民間通信事業者が主体となる事業化の働きかけを 続け、住民への光ファイバサービス提供ができる可能性の検討を進 めていきたいと考えております。

次に、「森林環境税の運用ビジョン」について申し上げます。議員ご案内のように、政府は昨年末、国民へ課税する森林環境税と、 その財源を市町村、都道府県へ譲与する森林環境譲与税の制度を、 今年度の税制改正で創設することを決定しました。

森林環境税の国民への課税は2024年度からの予定であり、また、 森林環境譲与税の市町村への譲与は、来年度から前倒しするかたち でスタートする予定です。

森林環境譲与税は、市町村が主体として実施する森林整備等に必要な財源として充てられることとなっております。その使途については、各市町村等に委ねられており、住民へ公表することが義務付けられていく予定で、制度は期間を限定するものでなく、恒久的に各年度ごとに譲与される予定であります。

ご質問のありました森町の予算規模は、来年度は930万円程度になるものと国において試算されており、この額については、町内の私有林人工林面積、林業就業者数、人口を踏まえて配分され、段階的に増加し、森林環境税の課税が予定される6年後には1400万円程

度の規模になるものとされています。

来年度における森林環境譲与税の使途につきましては、手入れの行き届いていない森林等の整備を進めるための森林所有者の意向調査、森林の情報を管理するための森林情報システムの更新作業や、既設林道で整備が必要な箇所の修繕費用に充てるとともに、森林環境譲与税に係る基金の設置も検討しているところであります。

将来的な森林環境税の運用ビジョンにつきましては、円滑な運用には時間も掛かるものと思われることから、当面は、先ほど申し上げましたように、森林整備等への運用を中心に検討しております。

今後、事業が安定的に進行して、財源の増加も見込める2024年度頃までには、住民や関係団体からの要望等も踏まえながら、例えば、木育や災害防止の観点からの整備等についても検討するなど、様々な角度から、森林整備に繋がる事業における運用を検討してまいりたいと考えております。

次に「森町のエリアごとの施策化について」申し上げます。

森町は地形的に南北に非常に長く、山間地域を含む三倉天方地区を始め、そのほかの各地域においても特色が大きく異なっております。

はじめに、ご案内のように、小山町では「富士のふもとに『 芸来 拠点』」として、8地区のエリアごとに施策を進めております。これは静岡県の「"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組」の中で、推進区域として指定されている地区ごとでございまして、それぞれ 工業、観光、住宅、コミュニティといった土地利用上の整備エリアを定めて、取組が進められております。

一方、森町におきましても3区域が、ふじのくにフロンティア推進区域の指定を受けており、推進区域ごとに、政策課題とその解決策を整理して、取り組みを進めております。その概要を申し上げますと、睦実地区の「森掛川IC周辺次世代産業集積区域」及び中川地内の「内陸部への移転企業の受け皿確保区域」については、工業用地の整備や防災協定の締結に向けて取り組んでいるほか、園田・

一宮地区の「遠州森町PA周辺有効活用推進区域」については、観光交流施設、6次産業化施設等の整備や防災備蓄倉庫の整備に取り組んでいるところでございます。

また、国土利用計画森町計画では、「地域別整備施策等の推進」 として北部、中部、南部の各地域における土地利用特性に応じた整 備施策等をお示ししております。

さらに、森町都市計画マスタープランでは、「地域別構想」として、旧町村単位を基本とした6地区に区分した上で、地域の特性や課題を反映した、よりきめの細かいまちづくりの方針を定めております。

さて、地域に特化した施策といたしまして、三倉天方地区を中心とした振興山村地域における特徴的な事業について申し上げます。平地と比べて農業の生産条件が不利な中山間地域の農業の振興を図るため、県では中山間地域農業振興整備事業として、中山間地域で農産物を生産、加工などを行う施設の整備等に対し、事業費の3分の1の補助を行っております。これに対して、町も森町山村振興地域茶業振興整備事業として、代表的な作目である茶に限定してはおりますが、県の補助に10分の1の付け増しを行っております。このように、その地域に対してより効果的に事業ができるよう、町としても、取り組んでいるところでございます。

以上、申し上げましたように、計画により地域ごとに課題を整理したものや、地域の現状に特化した施策も実施しておりますが、一方では、どの地区ということに関わらず、森町全体に共通した課題として、優先的に取り組まなければならない課題もございます。昭和の合併から60年以上経過し、来年には新しい元号を迎えようとしている状況を踏まえ、森町全体に共通した課題については、町全体の中で考え、森町全体の活性化を図ることが重要なことだと考えております。

町といたしましては、今後も各地域からの声を随時伺う体制を整え、町全体の最上位計画である第9次森町総合計画を推進しながら、

各地域においてもきめ細やかに対応できるよう、取り組んでいきた いと考えております。

以上申し上げまして答弁といたします。

議長

1番議員

( 山本俊康 君 )1番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 3点についてご回答をいただきました。まず最初に、三倉地区の光ファイバー化についてです。非常に予算もかかるということで、私も前々から情報管理の担当の方とはお話もさせていただいております。

とはいえ、やはりインフラとしてこの光ファイバー回線というのを考えていますので、そこをやはり整備していただきたいというのが、地域からの強い要望でもあります。インフラですので当然、絶対的なものではなくて相対的なものだと思います。昔はこうだったからではなくて、やはり時代とともに周辺が整備していけば、それがどの地域、地区でも同じようにその恩恵が受けられるというのがやはりインフラの一つのポイントかなと思います。

実際のところ、ADSLが三倉地区は入っているわけですけれども、基地局が三倉の町中にあって、そこから大久保、田能、上野平、大河内などと山間部へ張り巡らされているわけですけれども、実際のところ、やはり距離が離れれば離れるほど通信スピードは遅くなります。動画を見るにしてもやはり途中で止まってしまったり、動作がカクカクしたりと、それからダウンロードにも時間がかかると、そういった非常に不便さを感じております。そういったところ、やはり特に若い世代はやはり光ファイバー化を非常に要望しているわけでございます。

街の例えば電器店に行ってパソコンを買いますと、そういったときにも、いろいろな割引が最近あるわけですけれども、光回線に入っていただければ安くなりますよというような話があったときも「えっ、お宅は光が入ってないんですか」というようなことを言われますと、非常にやはりそこでインフラの遅れを痛感したりもいたします。

さらには先ほどの午前中の一般質問でも吉筋議員からありましたように、学校の跡地の有効活用なども、今後話が出てくると思いますけれども、そういったときに、やはり光回線が入っていないということで、参入してくる企業であったり団体にあったりから敬遠される、断られる、そういったことがやはりあってはならないと思いますので、やはり最低限光が整備されていて、同じ土俵に上がった上で、そこでじゃあ何ができるかというところまで持ってかないと、やはりそういったことで必要性を強く感じるわけであります。

これは民間の努力を待つというような回答でありましたけれども、その前にやはりこれを実現するにはどのような手段があって、それぞれの可能性やメリット・デメリットを洗い出して、提示した上で、こういうやり方であれば何千万かかります。こういうやり方であれば何億かかりますといったかたちの具体的な検討をしていただいた上で、提示していただけないと、無理ですねというような答弁ですと、少し残念かなと思います。

そういった具体的な見積もりをするとか、こういうやり方ならこういった交付金があり、町からはこのぐらいの支出がかかるとか、 そういった具体的な検討を是非していただきたいと、まずしていただきたいなと思いますけども、これについて町長のお考えをお聞きします。

次に、森林環境税関連ですけれども、予算規模については、ご提示いただきました。その中で、やはり今後この譲与税を活用して、いろいろな施策が進められていくと思いますけれども、従来にも実際的には森林づくり県民税というものが使われていて、主に森町では森林整備ということで間伐材事業も推進していただいております。

そこで、この森林づくり県民税と森林環境譲与税との使い分け、 住み分けですか、そこら辺についてはどのようにお考えされている のかお伺いします。

それと、地域ごとのビジョンを持った施策ができないかというこ

とについて、今実際に行われている政策について、ご説明いただきました。その中で個々の今こういうことをやっているというような施策は理解できますけれども、この地域をこういう地域にしていきたいというような、もう少し明確なビジョン、北部の山間部はこれからこういう地域にしていきたいと。森の中心街はこういうまちづくりをしていきたい、それから南部はこういうまちづくりをしていきたいとか、そういったビジョンの提示をしていただくことが、より町民にとっては自分たちのところはこういう方向でいくんだなというところが明確になるんではないかなと思いますけども。そこら辺の地域に対する町長の思いというか、考えについてお伺いいたします。

議 長 町 長 (山本俊康君)町長、太田康雄君。

(太田康雄君)岡戸議員の再質問にお答えさせていただきます。まず、1問目の光ファイバ、光回線の整備について手法を洗い出して具体的な検討をし、そして提示をしていただきたいと、そのつもりはあるかということでございますが、確かに様々な手法が考えられるでしょうし、また、国の補助金、交付金等も恐らくいろいろなかたちで利用できるものがあるのではないかと思います。

そのような中で、まずは事業費がどのくらいかかるのかということにつきましては、現在事業者に対し積算を依頼しているところでございますので、ただこれも単純に、簡単に出るものではなくて、事業者としてもきちんと調査をして算出をするということでございますので、まずはそういうことに取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。

それから、再三光ファイバもインフラであるというご発言でございますが、特に若い世代はそれを望んでいるということでございます。このインフラとしての光回線の整備、あるいは三倉地区・天方地区で問題になっていますのは、簡易水道の維持であるとか、更に小規模な飲料水供給施設の維持であるとか、そういったものも、それこそインフラとして重要な課題であるのではないかと、私は考え

ています。

そういった場合に、何を優先して行っていくのか、当然限られた 財源の中ですので、何を優先するのかということは考えなければい けない、それほどの大きな、どちらも大きな事業になろうかと思い ますので、先ほど申し上げましたように、まずはこの光回線、光フ ァイバの整備に対し、どれほどの事業費が必要になるのか、そうい ったところを調査しながら、地元の皆様に提示をし、何を望まれる のか、検討を呼びかけてまいりたいと思っております。足りないと ころにつきましては、後ほど担当課長からお答えをいたします。

(2) の森林環境譲与税と森林づくり県民税との住み分けにつきましては、担当課長の方からお答えをいたします。

3番目の地域ごとの、森町のエリアごとの施策化についてという ことでございますけども、地域ごとのビジョンをどのように考えて いるかということでございますが、私の考えとしてどうかというご 質問でございますので、私の描いている、現在描いているものとし てお答えさせていただけば、森町は南北に長い地形を有しておりま すので、当然、北部・中部・南部では取り組む、目指すべき将来像 は異なってくると思います。

特に北部地域におきましては、森林が多くの割合を占めているということから、先ほど来、本日も度々話題になっておりますけども、地球温暖化防止の対策、あるいは自然環境の保護といった観点では、この森林というものはその地域にありながら、その地域のみならず下流域にも影響を及ぼすものでありますので、そういった水源の確保であるとか、自然環境の保護、確保であるという観点から、どうしても林業に対する政策というものが重要になってくるのではないかと思っております。あわせて、生活道路等、あるいは水道水等の確保等も課題となっていると思います。

また、中部地区と言いますか、この市街地では森町の中では都市 化されている部分ですので、都市計画をどのように進めていくか、 具体的に言えば、都市計画道路の整備、あるいは公共下水道事業の 促進といったところが、この街中のビジョンではないかと思っております。

そして、南部地域は、森町における田園地帯というところでございますので、森町の、県下でも認められている農業の推進地域として、その農業を維持する、また更に推進するためにも、現在も行っておりますが、県の事業、国の事業を使いながら、圃場の整備、補修、改善等を進めていく農村地帯であると、そのように考えています。

以上申し上げましたが、それぞれの担当課長から補足をさせます ので、よろしくお願いします。

議 長総務課長

( 山本俊康 君 )総務課長。

( 村松利郎 君 )総務課長です。私の方から少し三倉地区の 光ファイバ化についてご質問の補足説明をさせていただきます。先 ほどスライドの方で見せていただきましたICTインフラ地域展開 戦略検討会最終とりまとめ概要というのを紹介していただきました けども、この中身を見ますと国の補助事業なんですが、国が描いて いる事業は非常に夢のあるような事業でありますが、実際のところ どうかというのは分かりませんけども、先ほど紹介がありましたけ ども、例えばVRオフィスとテレワークで労働力不足に貢献するだ とか、それからワイヤレスでインバウンドの戦略であるとか、イン テリジェントAIスタディーディスクとか、マイナンバーでスマー ト診療とか、ネットワークによるリモート最適介護環境を設けると か、いろいろな考えられるような夢のある事業が載っています。

この国の補助事業ですけども、先ほど岡戸議員からありましたけども、5Gという言葉がありましたが、5Gが光ファイバと連携し、VRとかARや自動運転等の次世代の技術の社会実装を実現するインフラでございますので、光ファイバだけというものではございません。

ですので、今この国のやろうとしてる事業は、もっとすごい高速 通信のものを受信して、それをまた発信できるようなことを考えて いますので、これについては非常に事業費もかかるのはないかと考えています。

ちなみに5Gというのは第5世代移動通信システムのことで、まずは最初の1G、それが例えば自動車電話であるとかそういったもので、第2世代がデジタル方式の本当の簡単な携帯電話、第3世代のもの、3Gと呼ばれるものが第3世代でiモードなんかが付いた携帯電話、それから4Gが今のスマホでいろいろ検索できるような機能がついたもの。5Gがそれ以上のものでありますので、今どういったものができるかっていうのは分かりませんけども第5世代の移動通信システムでございます。

先ほど町長から申し上げましたけども、今現在通信事業者に見積 もりを依頼しております。ただ、設計したり現地調査しないと積算 ができないということで、結構見積もりの期間がかかるようです。 大体今年度いっぱいか、もしかしたら来年度にかけないと金額が出 ないのではないかと思っています。

それらを設計の金額が出た上で、こちらとしても、どのような補助事業にのせていけるのかというのを考えながら進めてまいりたいと思います。以上です。

議 長 産業課長

( 山本俊康 君 )産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。岡戸議員の森林づくり県民税と森林環境譲与税の仕分ということでございます。まず、森林環境税につきましては、大きい目標といたしまして、国際的に結んだパリ協定の枠組みのもとにおける日本の温室効果ガス排出目標の削減の達成ということ、及び森林整備を図った上で災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点というのがまず大きくございます。

そういう観点から国税として森林環境税につきましては定めていく予定でございまして、都市・地方を通じて国民一人ひとりが等しく負担を分かち合って、国民みんなで森林を支える仕組みとして個人住民税均等割の枠組みを活用し、市町村が個人住民税均等割と併

せて賦課徴収するということになりまして、森林環境税を地方固有の財源として、その全額を譲与税特別会計にまず入れた上で、市町 村及び都道府県に対して譲与するということになっております。

森林環境譲与税につきましては、法令上使途を定めまして、市町村が行う間伐や、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や、普及啓発等の森林整備等々の費用に充てなければならないということになっております。

一方、静岡県で行っております森林づくり県民税、これにつきましては荒廃した森林を中心に、山地災害の防止を主眼として、その森林の森の力を再生するという観点で整備を行うということになっております。

今申し上げましたように、森林環境譲与税につきましては、その 使途が森林整備等の間伐、それ以外にも人材育成、担い手の確保等、 ソフト事業等にも活用できるということになっております。

そういった点で、県の方からも森林環境譲与税が譲与されてくる よということでございまして、県の担当課長の方から町長、また私 どもの方に、森林づくり県民税と森林環境譲与税の仕分なり、使い 方なりにつきまして、森町の方に来られてお互い理解を深めており ます。

ですので、実際の整備に当たっては、森林づくり県民税については、これまでの実績もあり、これまでの使用方法もございますので、主にはそれに従って整備を進めていくことになると思いますけれども、県と市町が調整した上で、どういったところにお金を充てていくかということを調整しながら進めてまいりますので、その仕分については今後とも県と連携を取りながら進めていくといったことになる思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議 長 企画財政

企画財政課 長

( 山本俊康 君 )企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君)企画財政課長です。先ほどのエリアごとの施策化の再質問につきまして、町長答弁の若干の補足をさせていただきたいと思います。

はじめに、地区計画ということですが、小山町における地区計画 についてお話をさせていただきたいと思います。これにつきまして は5つの小学校区ごとに地域別計画というものを策定をしておる と。これは各地域の自治会を中心に、地域の団体が協議会、これを 立ち上げまして策定をされたという経緯がございます。したがいま して、地区計画を行政主導で作成したというのとは若干その意が異 なっているというふうに認識をしているところでございます。

そして、森町におきましては、先ほど町長答弁にもありましたけ れども、国土利用計画の森町計画であるとか、あるいは都市計画マ スタープラン、こちらにおいてエリアごと、あるいは地区ごとに一 定のビジョンというものをお示ししているところでございますの で、先ほどのご案内のありました地区別の計画につきましては、各 地域が抱える課題、こういったものを整理するという上では有効で あると考えているところでありますけども、それぞれの地域で優先 となる課題が異なる、地区を問わず優先しなくてはいけない課題も あるということでございますので、町の課題というものにつきまし ては、町全体で対応して取り組んでまいりたいというふうに考えて おります。以上です。

議 長 1番議員 山本俊康 君 )1番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 )まず、光ファイバーの件です。5Gの件も、 これ自分が勉強している中で、光ファイバーを通り越してそのうち 5 G の方が新しい技術として出てくるので、もう少し光ファイバー は待っていた方がいいんではないかなというお話もいただいており ます。

しかしながら、5Gもまだこれからの技術ですので、またそれが インフラとして広く世の中に出回ってくるのは更にその先になって しまうというのがやはり考えられます。そうすると更に光ファイバ ーも待ち、5 Gも待ちということであると、結局のところ、現状と 変わらない状態が続くということでそこら辺も非常に懸念している

ですので、あえてここでは光ファイバーについてということで質問させていただいております。そういった中で先ほど来、実際どのくらいの予算規模になるのか、業者さんに見積もっておりますという話がありましたけども、一つ考えていただきたいのは、通常でやっていれば業者さんも通常の試算をして、こういったかたちになりますというのを提示されると思うんですけども、やはりそこを一ひねりして何とか導入するというのに当たっては、一つ国の実証実験などのモデルに手を挙げて、それに乗っかったかたちで導入できないかと、そんなことも考えております。

最初にプロジェクタで出させていただいた、最後のところなどは特に土砂災害における早期の情報収集ということで、これからのやはり課題だと思います。そういったところ、やはり森町でも太田川、それから太田川支流、そういったところでまずそういった先端技術を生かして、何て言うんですか、災害防止技術に国との連携をして、情報提供をするとか、そういったことも積極的に提案していただいて、そういった絡みで光ファイバー化も導入できないか、そういった観点も一つ持っていただけたらなと思います。その辺について少しお考えを伺います。

若干関連質問になりますけれども、森林環境税のところで、この森林環境税に付随してというか、両輪というか、森林経営管理法というのが同時に来年度より施行されます。それは、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築して、担い手を探しますという内容です。これについて森林の整備を市町村が積極的に関わって、その課題を解決していくというような法制度が出ておりますので、これについて現段階で、森町としてどのような考えをお持ちか、少し教えていただきたいなと思います。その2点についてお願いします。

議長

(山本俊康君)町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君)まず、1問目の光ファイバーの整備につい

ては一ひねり工夫がいるのではないかというご提案でございますけども、その通りだと思います。しかしながら、まずは基本的に普通の事業として行ったらどのくらいかかるかというところの抑えがないと、比較のしようもありませんし、検討のしようもありませんので、そういった意味で、現在積算を依頼しているところであります。

そして、国の実証実験のモデル等、その辺も森町としてどういったものが、特に特徴的なものでなければ採用されることはないと思いますので、まずは基本的な積算を行った上で、どのような方法が考えられるか、当然一ひねりも二ひねりも必要ではないかと思っていますので、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目の森林経営管理システムにつきましては、関連質問でございますので、できましたら、今回はまた次の機会にしていただけたらと思います。

議長

( 山本俊康 君 )しばらく休憩をいたします。

( 午後3時57分 ~ 午後4時05分 休憩 )

議長

( 山本俊康 君 )休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を 行います。

8番、中根幸男君。登壇願います。

8番議員

( 中根幸男 君 )8番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました平成31年度(2019年度)当初予算について質問をさせていただきます。

平成31年度(2019年度)当初予算につきましては、予算編成方針並びに第9次森町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、町長の掲げる公約(マニフェスト)に沿って編成作業が進められていることと思います。

新年度予算の規模と主要な新規事業、継続事業の計画について、 現段階での町長の考えを伺います。

議 長

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君)中根幸男議員の平成31年度当初予算についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、現在、新年度に向けて予算編成作業を開始したばかりでございます。また、毎年、歳入見積もりの参考としております地方財政計画につきましても、いまだ国から提示されておらず、各種税制等の見直しなど様々な制度改正が今後進められていくと見込まれ、地方に関わりのある事項も不透明な部分がありますので、数値について詳細にお示しできる段階にはございませんことをお許しいただきたいと思います。

平成31年度予算編成に当たっては、第9次総合計画に掲げた、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念、そして、町の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指し、6つの基本の柱に沿った取り組みを具現化し、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持していく予算となるよう、併せて「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な推進、及び、私が掲げました「マニフェストの3本の柱」を達成するよう、事業の必要性・妥当性を吟味し、加えて行財政改革の推進による効率的かつ効果的な予算を、国の動向を注視しながら、財政上有利な財源を活用し編成するよう指示しております。

新年度当初予算の規模につきましては、国の制度が固まっていないことから、正確な数字で申し上げることは、難しいところでありますが、本年度から取り組んでいる新たな魅力創出発信事業や、近年の企業立地の増加に伴う企業立地補助金、新たに創設が見込まれる森林環境譲与税(仮称)に伴う事業費、摩耶保育園の移転新設による定員増加に伴う保育園委託料の増加が見込まれることに加え、公債費の増加等により、本年度当初予算額を上回る規模になるのではないかと、現時点においては見込んでいます。

主要な新規事業につきましては、具体的な事業内容等を含めた予算編成を、年明けにかけ行ってまいりますので、個別の事業について申し上げる段階ではございませんこと、ご了承願いたいと思います。

主要な継続事業といたしましては、アクティ森を核とした新たな

魅力創出発信事業、小・中学校での英語教育推進事業、未就学児自 己負担の無料化を継続し高校生世代まで拡大したこども医療費助成 事業、麻しん風しん混合ワクチン接種の助成、地域おこし協力隊活 動事業、ふるさと納税推進事業、また、国の社会資本整備総合交付 金等を活用した、太田川圃場南4号線改築工事や、周智高校線改築 工事、そして、遠州の小京都推進事業等について引き続き取り組ん でまいりたいと考えております。

なお、繰り返しになりますが、これから予算編成作業に入ってい く段階でございますので、これらの内容の変更、あるいは事業の追 加等もあろうかと思いますが、その点につきましてはご理解いただ きたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

長

( 山本俊康 君 )8番、中根幸男君。

(中根幸男君)答弁ありがとうございました。平成31年度 予算については本年度を上回るものと思われるということで特に数 字は示されませんでした。現在予算編成中ということで、具体的な 事業内容については、現段階では無理があるかと思いますが、これ は住民の皆さんも関心のあることでもありますので、少し再質間を させていただきます。

1点目は、町長の掲げる公約(マニフェスト)、第1は、人口減 少に立ち向かう。第2は、財源を確保する。第3は、人にやさしい まちをつくる。となっております。

特に、人口減少については、大変気になるところでありますが、 この3つの取り組みについて、どのような計画をされているか伺い ます。

2点目は、ふじのくにのフロンティアを拓く取組ですが、平成30 年度は、内陸部への移転企業の受け皿確保事業として、中川下工業 団地の拡張工事等が進められていますが、ただいまの答弁の中では、 太田川圃場南4号線の改築ということもございましたが、平成31年 度については、どのような取り組みをされるのか。

議

8番議員

3点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、進行管理に当たり「人口の減少の克服は、中長期的な取組であるとともに、不断の見直しと、施策の改善を重ねていく必要がある」としています。

先ほど、町長の掲げる公約(マニフェスト)「人口減少に立ち向かう」と重複しますけども、森町の人口ビジョン達成に向けての重 点項目及び施策の見直しや改善等の考えについて伺います。

4点目は、本年度、都市計画道路「新田赤松線外1路線」として、 現地測量業務及び予備設計業務が計上されております。平成31年度 はどのような計画がされるか。今後の見通しについて伺います。

5点目は、これ最後になりますけども、生活道路及び排水路等、 これは大変要望の多い項目でもありますが、いわゆる「無指定」枠 の確保についてどのように考えているか。

以上、現段階での方針等分かる範囲で伺います。

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)中根議員から再質問をいただきました。5 点あろうかと思いますが、まず1点目のマニフェストに関すること について私からお答えをさせていただき、以下2、3、4、5につ きましては、それぞれ担当課長からお答えをいたしますので、よろ しくお願いします。

マニフェストについて、お答えいたします。議員ご案内のとおり、マニフェストといたしまして3つの取り組みを挙げております。1つ目が人口減少に立ち向かう、2つ目が財源を確保する、3つ目が人にやさしいまちをつくるでございます。それぞれについて、主なものについて述べさせていただきます。

1つ目の人口減少につきましては、森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、施策を進めているところでございます。特に、今年度(30年度)につきましては、移住定住の総合相談窓口として定住推進課を新設し、空き家・空き地バンクによる情報発信、東京・名古屋・大阪などで開催される移住フェアへの

議 長 町 長 出展、移住促進パンフレットの作成など移住を促進するため、精力的に施策に取り組んでおります。

2つ目の財源確保につきましては、ふるさと納税の積極的な取り 組みを進めております。総務省からの通知を踏まえ、適正に見直し を行いながら、森町を応援してくださる方からご寄附をいただいて まいりました。その成果として、平成30年度の実績につきましては 11月末現在で約4370万円のご寄附をいただいており、これは昨年の 同時期と比較して1000万円の増加となっております。今後も引き続 き森町ならではの返礼品を備え、森町を全国に発信し森町ファンを 増やしていきたいと考えております。

3つ目の人にやさしいまちをつくるにつきましては、地域の課題や支え体制を作るために、生活支援体制整備事業として平成29年度三倉地区でワークショップを行いました。今年度(30年度)は同様に天方地区において、今後目指す天方地区を考えるをテーマにアンケートを実施し、今後ワークショップを開催する予定です。ワークショップを通じて地域における自助・互助について理解を深めていけるように今後も継続していきたいと考えております。

以上3つの取り組みのうち、主な事業についてご説明させていた だきましたが、マニフェストや総合計画の実現に向けて、今後とも 町民の皆様のご理解とご協力をたまりわりますよう、よろしくお願 い申し上げます。

議 長産業課長

( 山本俊康 君 )産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。中根幸男議員のふじのくにフロンティアを拓く取組に係る中川下地区を中心とした平成31年度の取り組みについての再質問についてお答え申し上げたいと思います。

現在ご案内のように中川下工業専用地域の状況でございますけども、既存企業であります株式会社松井梱包の規模拡大に伴って、静岡県企業局によるオーダーメイド方式による造成工事を実施しているところでございます。その状況といたしましては、今年度中に造

成を完了し企業局から企業側に引渡しをするという予定で進めているというふうに伺っております。31年度中に、建物建設工事を松井梱包の方が実施するということで、その目標としては平成31年度末を目途に操業を開始するというふうにこちらでは把握しているところございます。

それこそ企業誘致、企業立地に関しては、ふじのくにフロンティア推進区域内の企業誘致ということももちろんでございますけども、それ以外にも進出希望の企業等の要望を把握しながら、迅速かつ的確に情報提供を行った上で、企業の動き、ニーズ等、最新の情報を収集しながら町がどういった支援ができるのか、また見直しが必要なのか、企業訪問等、企業誘致の推進ということでいろいろなで取り組みを行っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 企画財政 課 長 ( 山本俊康 君 )企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君)企画財政課長です。中根議員の3番目の質問、総合戦略の関係につきまして、私の方から回答をいたします。

森町総合戦略におきましては、人口ビジョンで示しております20 60年に13,000人を確保するということを目指しています。そして、将来にわたって、人が生き、人と触れ合い森町に暮らすことができる町であるように、ひとを育む、魅力と交流を作る、しごとを作る、安心を作る、4つの基本目標を実現するために5年間という期間で重点的に取り組むべき施策事業を位置付けているところであります。各施策の内容や評価につきましては9月の議会全員協議会にてご報告をさせていただいているところでございます。

また、総合戦略に記載してあります政策の見直し、あるいは改善につきましては、必要に応じて随時行っていきたいというふうに考えているところでありますが、現在国から示されております「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」がございます。こちらのメニューの中で今後町として取り組むことができる事業があれば、それらの事業を実施する際には、必要に応じまして総合戦略の見直し等を

行っていくということになろうかと考えているところであります。

また、現計画の総合戦略の期間につきましては、平成27年度から 平成31年度までの5年間ということになっておりまして、来年度で 現計画の期間というものが終了いたしますので、今後5年間を総合 的に評価いたしまして、次期戦略の策定に向けて研究をしてまいり たいというふうに考えています。以上です。

議 長建設課長

( 山本俊康 君 )建設課長。

( 中村安宏 君 )建設課長です。中根幸男議員の再質問、4 点目と5点目についてお答えをさせていただきます。はじめに4点 目の新田赤松線外1路線の今後の見通しということについてお答え します。

議員ご案内のとおり、今年度新田赤松線外1路線については、事業化に向けまして現地測量それから予備設計業務を進めております。現在の進捗状況でございますけれども、7月に関係地権者等への説明会を合計5回ほど開催いたしまして、そこでいただいたご意見ご要望等を踏まえまして、道路の線形や幅員の検討、それから現地測量を今進めているところでございます。今年度末までには、その検討案がお示しできると思いますので、再度地元説明、それから意向調査等を実施しまして、予備設計を完了させていきたいというふうに考えております。

来年度の予定でございますけれども、今年度作成しました予備設計をもとにしまして、引き続き地権者を始めとする地元の方々のご意見をお聞きしながら、事業に対する同意が得られますよう調整を図り、同意が得られた区間におきましては、事業着手に向けて具体的な補助メニューや用地取得のための方針の決定をしていきたいということで考えております。そして、地権者との用地取得に向けた調整も同意が得られた区間につきましては進めてまいりたいということで考えております。今後も新田赤松線の事業着手に向けまして町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようしっかりと合意形成を図り、着実に進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく

お願いします。

次に5点目の生活道路及び排水路等の無指定枠の確保についてということでお答えをいたします。生活道路や排水路等の要望につきましては、毎年各町内会等から本当にたくさんいただいております。主には道路橋梁費等の無指定枠の中で対応をさせていただいているところでございますけども、本当に要望が多いため、残念ながら全ての要望に対応できているということではありません。そういう状況でありますので、生活道路等に対応する無指定枠の予算確保は本当に必要なことであると深く認識はしております。

しかし、一方で町内全域で老朽化が進んでおります橋梁や舗装等のインフラに対する維持管理への対応も喫緊の課題となっておりまして、それに対応する予算も本当に増大しているというような状況もあります。様々な状況を踏まえますと、土木費にかかる全体枠の中で、それぞれに必要な事業に対してバランスの取れた予算配分、これが必要であると考えておりますので、限られた予算の枠の中で、より効果的に必要な事業ができるよう、予算配分を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

8番議員

(山本俊康君)8番、中根幸男君。

(中根幸男君) 4点目の都市計画道路新田赤松線、これはそれぞれ予備設計等に基づいて、地権者の説明会等を進められているということでございます。調整がついたところから工事を実施されるということでありますが、いろいろなご意見もあろうかと思います。金が掛かるとか、財源の問題もあろうかと思いますが、大体事業着手が何年度くらいになるのか。この点が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

併せて先ほど町長の答弁の中にありました太田川圃場南4号線、 これは継続的に事業推進されるということでございますが、来年度 の改良延長等、分かりましたらお願いしたいと思います。予定で結 構です。

議長

(山本俊康君)建設課長。

建設課長 | ( 中村安宏 君 )建設課長です。中根幸男議員の再々質問に お答えします。1点目の新田赤松線の事業着手の時期でございます けども、事業着手に向けて今ちょうど予備設計等をしまして、同意 が得られたらという前提で今動いているところですので、まだ同意 がいつ得られるのかということはまだ分かりません。ということで、 工事自体を何年度に着手するかということは明確に今申し訳ありま せんが、お答えできないところでございます。

> 同意が得られましたら、実施設計等に入っていくわけですけども、 その前にも補助金の要望をしまして、それが採択されるかどうかと か、そういう問題もありますのでちょっと工事の着手時期について は不透明な段階でありますので、そういうことでご理解をいただき たいと思います。

> それから太田川圃場南4号線の来年度の状況でございますけれど も、まず1工区と2工区に分けて施行をさせていただいております。 1 工区につきましては、今現在建築、増設が進められております松 井梱包さんに面する部分を1工区として施工させていただいており ます。これは28年度から工事を実施しておりますけども、おおむね 今年度中に改良が完了するということでございますけども、31年度 におきましても取り合いの工事がありますので、そちらの実施を1 工区について、していきたいと思います。

> 2 工区につきましては、その後ですね、企業誘致とか未用地の買 収において必要な道路ということで考えておりますので、1工区が 完了した後、引き続き工事の方を進捗させていきたいということで、 今予定しておりますのは31に1工区が完了しますので、平成32・33 辺りで事業を実施していきたいというふうに考えています。以上で す。

## 議 長

( 山本俊康 君 )10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )10番、西田です。最後の質問者となります が、よろしくお願いいたします。少しスライドを使わせていただき ますのでよろしくお願いいたします。

私は2問通告してございます。1問目が地域資源エネルギーとして木質ペレット製造普及の可能性を見い出せないか、2問目はAED(自動体外式除細動器)を緊急時、誰でもが使えるようにできないかという質問でございます。

ちょっと戸惑っておりますが、すみません。大局的に見て人類営みの進歩とともに化石燃料大量消費はCO2排出に拍車をかけ、地球温暖化が止まりません。今出ています図はCO2排出が多い国を順に表しておりまして、日本が3.5パーセントということで5番目ということです。気象変動は大災害を誘発し、世界各地で、この日本でも大きな災害を引き起こしております。このような状況から、この森町という小さな町から地球環境改善、温暖化ヘブレーキをかけるという大きな取り組みを官民一体で考えてみないだろうか。

今画面は、町有林における間伐材、未処理の状態になっております。間伐材が山に放置をされているという状況です。その一つとなりますのが70パーセントを占める森林の活用となる木質ペレット製造普及の取り組みであります。これが木質ペレットの映像です。日本各地でこの取り組みが始まっておりますが、世界的に見ると日本は後発組です、このペレットに関しては。そして課題も多くあるようでございます。

しかし、山が荒れ、森林資源は生かされず、災害は誘発する状況は何とかしなければなりません。困った困ったでは何も進歩はありません。11月に議員視察した山梨市でのある製材所での取り組み、これがペレットを製造して、トンバッグって言うんですか、フレコンバッグに製品が入ってくるところの映像です。町長も同行されております。この木質ペレットを製造、そして活用していくという、この可能性を探ることが可能か伺います。

それから、これが森町でメロン農家が温室に使っているペレットボイラー、森町では2台導入されています。そして、この近辺、磐田・袋井・森で10台ほど入っていますが、1台はちょっと周りの家から苦情が、煙が出たとか、においがするとかということで、導入

はされていますが、稼働していないということを聞いています。こ れが全体のボイラー室、そしてペレットの貯蔵用サイロです。なか なか大きなサイロが必要となります。大体これに500、600キログラ ムのフレコンバッグが6杯から7杯入るということを聞いてきまし た。

2 問目でございます。この方 (スライド) は終わらせていただき ます。突然死は全国では1年に75,000人を超えると言われており、 緊急時その場にいた人が人工呼吸、AEDを使用すれば50パーセン トの人が助かり、何もしないで救急車を待っていた場合は5パーセ ントしか助からないという統計も出ている中で、今AEDの設置が 進んでいます。全国では60万台以上が設置されていると言われてい ます。

公共施設、ショッピングセンターなど、そのほとんどが室内に設 置してあり、休日や夜間は対応できないという状況であります。町 内の中学校でも講習をやり、先日の防災訓練でもある町内会で講習 実演をしていました。この講習がいざ緊急時に生かされるためには、 少なくとも公共施設に設置されたAEDがどんな状況、どんな場面 でも使用できるような設置をすることが必要だと思いますが、いか がでしょうか。

そして、袋井消防署管内において、突然死と思われ死亡をされた 方は、過去5年間で何人ぐらいいるか、これもお伺いしておきます。 よろしくお願いします。

議 長

長

町

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)西田議員のご質問にお答えいたします。は じめに「地域資源エネルギーとして木質ペレットの製造普及の可能 性を見いだせないか」についてのご質問でございますが、地球温暖 化は、平均的な気温の上昇のみならず、異常高温(熱波)や大雨・ 干ばつの増加などの様々な気候の変化を伴っています。

地球温暖化対策の中で一番大きな課題が、二酸化炭素の排出量の

削減です。二酸化炭素の排出量を減らすには、化石燃料の消費を減

らすことが重要であると考えられています。

先般、議員の皆様と視察をしました山梨市の「木質ペレット」の取り組みにつきましては、間伐材を製材する過程で発生した「背板」を細かく粉砕してオガコ状にし、それに熱と圧力を加えて再固形化し、ペレットを生産しています。そして、このペレットをストーブ等の燃料とすることで地域の木質資源の有効活用をしているということです。

重油等の化石燃料は、枯渇資源であり、産出国が限られていることから、世界情勢によって価格が大きく変動し急騰するケースも多く、経済に大きな影響を与えています。

一方、木質ペレットは地域資源であり安定的価格で供給されるため、経済の安定化を図ることができ、また、製造時の二酸化炭素排出量は石油の5分の1、電気の10分の1と非常に少ないことのメリットがあります。

町ではこれまで、生産コストの削減と省石油型の加温設備の普及の推進のため、木質ペレットボイラーを導入する温室メロン農家に費用の一部を補助してきました。温室メロン農家は「天竜木質バイオマス事業組合」から木屑を使用したペレットを購入し、重油の代替手段として活用しているところです。

しかしながら、ペレットを燃料とするペレットストーブやペレットボイラーは、石油ストーブや化石燃料ボイラーと比較して生産台数が少ないことや、貯蔵施設等の設備工事が必要なため、初期費用が割高になる傾向にあります。

以上のことから、木質ペレットの製造は森林資源を活用していく ための有効な施策と思いますが、需要と供給のバランスがとれ、事 業として成立させるには、検討すべき事項が数多くありますので、 今後先進的な事例を参考に、木質ペレットの普及の可能性を研究し ていく必要があると考えます。

次に、「AED(自動体外式除細動器)を緊急時、誰でも使えるように」について申し上げます。

突然死の定義については、様々な捉え方がありますが、消防庁が発表している「平成29年版教急・救助の現況」に、平成29年12月の発刊でありますが、これによりますと、心肺蘇生の有無やその開始時期、除細動の有無などに応じた経過の記録に関するガイドラインとなっている「ウツタイン様式」に基づく分析から、平成28年中に心肺機能停止で救急搬送された傷病者は123,554人で、その内、心疾患によると推定され、患者が倒れたところを目撃した症例が25,569件となっています。

このうち、一般の方が、除細動(AED)を実施しなかったり、できなかった24,365件の1箇月後生存率は11.3パーセントであり、一般の方が除細動(AED)を実施した1,204件の1箇月後生存率は53.3パーセントとなっています。

一方、救急隊到着後AEDを実施した症例6,115件の1箇月後生存率は30.8パーセントとなっていることから、議員ご指摘のとおり、早期にAEDを実施することの有効性は統計上でも明らかであります。

AEDの取扱い方法につきましては、袋井消防署で1年を通して 実施している普通教命講習や上級教命講習の中で取り扱い講習が行 われており、平成9年から平成29年までに袋井消防署管内で延べ12, 909名の方が受講されています。また、学校関係では、日本赤十字 社による教急法基礎講習の中で取り扱い説明等を行い、技術の習熟 を図っているところでございます。

また、AEDの設置につきましては、強制力はありませんが、一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」によりますと、AEDの設置が推奨される施設として、スポーツ関連施設、大規模な商業施設、役所等比較的規模の大きな公共施設、人口密集地域にある公共施設、高齢者のための施設、学校などとなっています。また、その配置場所については、施設内のアクセスしやすく、分かりやすい場所で、壊れにくい環境に配置することが重要であると示されております。

議員ご指摘の「公共施設に設置されたAEDがどんな状況、場面でも使用できるような設置とすることが必要」とのご意見でございますが、役場、保健福祉センター、文化会館、町内各小・中学校など職員が常駐する公共施設や体育館などのスポーツ施設には、ほぼAEDが設置され利用が可能となっております。

一方、総合センター等へ設置しているAEDは、施設を利用している方が使用することを想定し、配置についてはガイドラインに沿って、玄関の入り口付近に設置していますので、施設利用者はAEDを速やかに利用することができます。施設利用時以外は、施錠する施設内に配置していることは、機器の盗難や破損を防ぐためでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

また、心停止の発生頻度が高い、又は、心停止のリスクがあるイベントが行われる場合には、イベント主催者の配慮として、AEDの準備をしておくことも必要なことであると考えます。

最後に「袋井消防署管内において突然死と思われる方は、過去5年間で何人か」とのご質問ですが、突然死という分類では統計しておりませんので、外傷を除き、救急搬送後24時間以内にお亡くなりになられた方は、心疾患によらない原因による心停止者を含み、過去5年間で349人となっています。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長

10番議員

(山本俊康君)10番、西田彰君。

(西田 彰 君 )森林資源を活かすということ、CO2を減らすということで木質ペレット製造、販売、消費というサイクルを森町では、と質問しているわけですが、今お答えがあったように、なかなか事業としては難しいということだろうと思いますが、全国ではこの事業に取り組む事業所、会社は官民は別として140以上あります。良いところもあれば行き詰まってるところもあると聞きます。ということは、情報としては十分あるということで、ノウハウとメリット・デメリットを分析できるならば、可能性が私はあると思います。

仮にの話で申し訳ございませんが、事業を進めるとしたときにまず考えなければならないのが、消費先の確保、ペレットの消費先の確保をしなければなりません。このお答えの中にありましたが、周辺の温室メロン農家の一部、又は個人のご家庭に少しずつですがペレットストーブが導入をされています。これでは事業になりません。公共施設への導入が不可欠となってきます。

お伺いします。1点は、1年間通して稼働と言うか、使われているもりの湯、児童館、アクティ森等の燃料費、これは平成29年度決算で幾らぐらいかかっているのでしょうか。

2つ目には今の町有林、分収林、保安林等の間伐における費用対効果はいかほどでしょうか。そして今後の間伐材の利活用はどのような対応となっていくのでしょうか。

3つ目は、先ほども申しましたように、取り組みによってはこの森町の周辺に4箇所のゴルフ場がございます。このゴルフ場は年間通してお風呂を使っています。このゴルフ場のお風呂の導入も可能かと思います。また、森町とこの周辺は農業が盛んです。将来大型のハウス施設などが進出し、木質ペレットボイラーの導入も考えられるところです。安心安全の農産品とともにCO2削減や環境に優しい町というイメージ戦略で大きなアピールとなるのではないでしょうか。いかがでしょうか。

それからAEDの関係ですけども、やはり今答弁にあったように、本当に公共施設の中でも、学校や体育館、役場等、入っているわけですけども、本当の夜中というのはほとんどが施錠をされて使えない。また、最近ではスーパー、大型スーパー、大型ディスカウントショップなどもそういったものが入っているわけですけども、夜間は使えないという状況の中で、これをやはり使えるようにするということで、一人の命が助かるということもあると思います。

こういったなかなかこのAEDを盗まれてしまっては元も子もないわけですが、そういった盗まれないような対策を取りながら、いざというときに使えるという状況が何か考えればできるんではない

かなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長

町 長

(山本俊康君)町長、太田康雄君。

(太田康雄君)西田議員から再質問をいただきましたが、 1問目のもりの湯、児童館、アクティ森での年間の燃料がどのくら いかと、決算ベースでというご質問でございますが、これについて は、全てを今、データを持っているわけではありませんので、お答 えできる範囲とさせていただきたいと思います。それぞれ担当課長 からお答えをいたします。

議 長

産業課長

( 山本俊康 君 )産業課長。

(長野 了 君 )西田議員の再質問にお答えします。どこまでご期待の答弁ができるか不明ですけども、アクティ森の光熱水費につきましては、今手元に資料がございませんので、整理をしてご報告申し上げたいと思います。

間伐材に関しての費用対効果と、間伐材の利用についてのご質問、 農業の大型ハウス係る木質ペレットボイラーの導入につきましての 可能性につきまして、お答えを申し上げます。間伐材の費用対効果 ということでございますけども、町有林につきましては総務課の方 から今ある資料に基づきましてお答えを申し上げますけども、全体 的な間伐材の費用対効果ということでございます。

まず、地球温暖化対策としての木質ボイラーの導入という観点に関しては、なぜではそれが効果的かと言われていますと、要は森林は整備することによって、木が育つときにCO2を吸収します。吸収源としての地球温暖化対策でございます。ですので、それを間伐して、木材を木材として利用することが一番地球温暖化対策としては効くわけです。

というのは、Cを固定している木材をそのまま固定した安定した 状態で利用するということが、一番地球温暖化に対しては効果があ るということでございますので、地球温暖化対策として森林整備と いう意味では、間伐材を木材のまま利用することが一番効果的であ るということになりますので、木質ペレットボイラーについてはそ の間伐材を使用するに当たって、その中で無駄になったというか、 今まで捨てていた部分をうまく使って木質ペレットボイラーをやっ て、それを燃やすと当然CO2になるんです。なるんだけども、そ のCO2は先ほど西田議員からございましたように、化石燃料より もCの出る割合が少ないから効果的であるということでございます ので、地球温暖化対策としては、間伐材は木材として使用すること を一番の目的として考えていくというのが、最初のと言うか、一番 考えなければいけないということでございますので、先ほどの岡戸 議員の質問にございましたけれども、森林整備を加速させていく、 要は一番吸収するのは木が育つときにCO2を、光合成をしながら Cを木材としてためて、森林として健全な循環をしていくというこ とが一番地球温暖化対策としては効きますので、まずは間伐材の利 用促進していくということを、やはり地球温暖化対策としては考え るべきであると。

その際に出たまだ利用できる部分について、木質ペレットボイラ 一のペレットにして、それは化石燃料よりも温暖化対策としては良 いからという面では、そういう効果があると思っていますので、ま ず森林整備と地球温暖化対策という意味では、森町としましては森 林環境譲与税をうまく使って森林整備を進めていくということが、 間伐材の費用対効果であり、利用を進めていくという意味では今ま でなかなか結局間伐材が利用されないのは、その間伐材を利用する ところが少なくて、なぜ少ないかっていうと、木材としてやはり森 林を伐採する費用が掛かる、その木材を買う値が高ければ当然進む わけですけれども、要は搬出とか、それにかかる、市場に持ってい く費用等々で、木材の価格が高くなれば進むわけですけども、そう でないところについては間伐材を置いておくということになります ので、森林環境譲与税をうまく使って、なかなかペイできないとこ ろについても間伐を進めていくという観点で、森林整備を進めてい くということが一つには考えられるかなというふうに思っていま す。

農業の大型ハウスへの利用につきましても、それこそ西田議員もご承知のように課題も多い、要は費用は初期費用がかかる、ペレット置いていく場所とか、あとは価格、要は効率だと思いますけども、要はそれを使ってどれだけ効果的に大型ハウスなりを暖めるか冷やすか分かりませんけども、その熱効率の変換の効率が他のものよりも良くて、企業としてそこがペイするならば、取り組んでいくということであると思いますけども、現時点では最初の答弁にありましたようになかなか難しい部分がありますので、それについては当然研究はしていくわけなんですけども、それは1回目の答弁と同じ課題が残るのかなということでございます。以上です。

議長

( 山本俊康 君 )ここで申し上げます。本日の会議時間は、 森町議会会議規則第9条第1項の規定によって、午後5時までとなっておりますが、議事の都合によって延長をしたいと思います。

お諮りします。

この採決は起立によって行います。

本日の会議時間を延長することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長

( 山本俊康 君 )起立全員です。

よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。したがって、会議を継続させていただきます。

保健福祉課長。

保健福祉課 長

( 村 松 成 弘 君 )保健福祉課長です。西田議員からの保健福祉センターでの光熱費の使用料についてお答えをさせていただきます。保健福祉センターの光熱費といたしまして、主には望月プラザにつきまして、ガスでお湯を沸かしておりまして、ガス代でございますけども、望月プラザ分が4,488千円、それから調理室がございますので、そういった調理室等のガス代が34千円、合わせて4,522千円でございます。以上です。

議長

( 山本俊康 君 )総務課長。

総務課長

( 村 松 利 郎 君 )総務課長です。町有林の間伐の状況とか、

事業費について、私からお答えをさせていただきます。最初に、先ほどのスライドを見せていただきましたけども、その中で町有林の写真がございました。あの写真については、平成29年に国庫補助事業の美しい森林づくり基盤整備交付金事業を活用をして、杉沢町有林にて切り捨て間伐を実施したものでございます。事業費は108万円で国費が2分の1の54万円、町費が54万円となってます。間伐面積は5へクタール、事業期間は平成30年1月16日から2月18日で委託業者は森町森林組合でございます。

写真については、間伐終了後、業者からの実績報告で提出された 写真でありまして、切り捨て間伐のため、現場に伐倒した木を置い てある状況の写真でございます。

切り捨て間伐した理由としましては、施業箇所が奥地で山の傾斜が急であることの地形的要因と、木材の生育が良くなく材を搬出しても売上げが伸びないという費用の要因があり、作業道の開設ができないためでございます。作業道がないと林業機械の使用ができず人力となり、費用や時間がかかるため木材を搬出せずそのまま捨て置くようにしておりました。

今年度の状況でございますが、搬出間伐をしております。今年は 大河内町有林で搬出間伐を実施しておりまして、山の場で3種類に 仕分けしております。それは市場に売りに出す材、それから合板工 場へ持っていく材、チップ工場へ運搬する材であります。木材の質 によって区別しております。

搬出先は委託先の森林組合に確認しております。市場へ出す材は県森林組合連合会の市場、藤枝市又は浜松市浜北区にある市場です。

次に合板工場へ持っていく材については、富士市の合板工場でご ざいます。

3番目に、チップ工場へ運搬する材については、牧之原市のチップ工場へ運搬しております。以上のように3種類に区別して木材を搬出しております。

今後、どのようになっていくかということですけども、今後も極

カ山へ捨て置くことはやめて、より多くの森林資源を活用していく ように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議 長

町 長

( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)もう一点、4つのゴルフ場に対してペレットボイラーの導入を進めたらどうかというご質問でございますが、これも先ほど産業課長から大型農業ハウスへの設置について答弁をいたしましたが、同じことだと思います。

コスト面で有利でなければ、事業者であるゴルフ場もその設置は 行わないと思われますし、町としてそれを推奨するだけのものは現 在ございませんので、あえて町がこのことについてゴルフ場に薦め るという段階ではないと考えています。

議 長

防災監

( 山本俊康 君 )防災監。

(富田正治 君) 防災監です。AEDの設置に関するご質問の方ですが、やはり1セット、1つそろえるのに30万円程度かかります。これについてはやはり高額なものですので、盗難ですとか、いたずら防止という観点から施設内に設置するのが適当であろうと考えます。

役場であれば、宿直のところに警備の方がいらっしゃいますので、 そこは利用できますが、それ以外のところについては、若干施設内 ということで使えないということはあろうかと思います。

ただ、まず住民の皆さんに救命救急の講習を受けていただくと大変助かるんですが、まずそういう方を見かけた場合には、まず救急車を呼ぶということが第一になります。その後すぐにAEDを使うわけではなく、人工呼吸、胸の圧迫をして呼吸を戻すといったような作業があります。それが30回押して呼吸を見るというかたちを2回程度やります。そうすると、救急を呼んでからかなりの時間も、そこのところでかかってくるということで、救急隊にはAEDは常備しておりますので、時間的にはそれと同等のところでAEDの設置ができるのかなというふうに考えております。

ですので、盗難等の防止、いたずら防止のためにも施設内に置く

ことはご了解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 10番議員 ( 山本俊康 君 )10番、西田彰君。

(西田 彰 君 ) このペレットボイラー、非常に様々な機械が考案され始めておりまして、小さいものから大きいものまであるんですね。この木質ペレットというのは、一番の大事なところは品質です。品質が良いペレットでないと、特に温室なんかでも途中で火が止まってしまうとか、火力が弱くて熱量が上がらないとかということがあります。

ですから、やはりそれを考えるとそんなに大きなプラントでなくても小さな、この近隣で消費できる、それにプラス他からの注文があれば出せるような、そういった製造というものも考えられます。今もりの湯はガスというのでありましたけども、このペレットがもつのは本当に先ほどからもずっと言っているようにCO2の削減とか、環境に優しいとかいうことで、町のイメージを変えていくという、やはり農業が中心の町でありますから、そういうことを考えると、それは普通に考える費用対効果よりも、イメージが良くなって、森町というのは本当に環境に優しい町だなというPRができると私は考えています。

先ほど、町長が、温室メロン農家の方が、原料を、ペレットを天 竜の龍山に作られていまして、製造から10年ほど経ちます。ちょっ と私情報を集めましたら、今年度で中止すると、休止すると。なか なか先ほど言ったように、材質、モノが、質が悪いということで、 温室で使っていても途中で火が消えてしまうとか、そういうことが あって注文がガタガタに減ってしまったと。それで、もう全く採算 が合わないと。数年前からどうしようか、どうしようかと言ってき たことのようです。まだ、浜松市議会の中でも問題にはなっており ませんが、やはりこれは導入するときにしっかりした、その補助が 出るから国が補助を出す、県が補助を出す、それにのってしまった と。消費先のしっかりした情報を集めていなかったと。とにかくこ の機械を導入にして作ればいいんだというようなやり方をしたとい うような状況のようです。

私はこの森町に、もし導入するとなれば、今言ったようにゴルフ場のお風呂、またもちろんもりの湯もそうですけども、温室もそうです。温室の皆さんも岡山からこの燃料を買っているんですよ。岡山からこちらへ持ってくるのに配送料が100円、運賃が掛かります。ですから550円、キログラム当たりで買っているそうですけども、この間視察した飯島製材所、ここが注文も受けても配送は余りやらないで、買いに来てくれた人に売っているというようなことも言っていましたけども、キロ45円ですね、ですからいかに良質のペレットを安く出すかということと、プラス環境に配慮するということで、非常に大きなものを作らないといけないというふうに考えてしまうと難しいんですけども、やはりそれに見合った施設がもう開発されてきているようですので、その辺をまず考えればどうかなと思います。

それから、今産業課長が言いましたけども、間伐材の本当の最終的なその価値、費用対効果というものを、それから今後森林環境税とかそういうものが入ってきて、更に間伐材の伐採が進むとなってくると、これ本当に有効に活かさないと、本当にもったいないものになるんですよね。

それからもう一点、これちょっと町長、間違っていたら申し訳ないんですけど、先日遠州サミットがありましたね。その中で新聞に載っていまして、町長の発言を見ますと、今回台風で倒れた木というのは相当たくさんあったということで、今後そういった道路沿線の木に対しては何とかしなければいけないというような発言があったように思うのですが、もし間違っていたら申し訳ありません。

そうなると、その木を町が予算を使ってやっていくとなると、その木を利用しなければ、ただ切るだけではもったいないと思います。 その利用ができるんではないかと。これ災害対策として一気にやるんではなくて、年々勝負ということで対応していけば、少しでも災害が減らせるんではないかと、今度のような倒木による停電とかそ ういうものは少なくなるのではないかなと思ったんですが、もし間 違っていたら申し訳ありません。

そういったことで、これは私は少し検討の余地があると、いろいろこの質問を作るために調べてはみたんですけども、かなり技術的にも進んできていますし、外国から輸入する量が約8割に上がっていると、ペレットが。日本の森林を使わずに、外国からペレットを8割も輸入している。大量消費するのはバイオマス発電所がうんと使うわけですね。

これで本当にいいのかなと。日本が森林が荒れている、木を使うのに困っていると。使えないと。そういうような状況で、やはりそこで先ほども申しましたように、小さな町から環境に配慮した取り組みをしているというのは、非常に町のPRとしても大きな付加価値を生むのではないかと思うわけですけども、その辺の考え方は、それぞれ行政はお金の方もありますし、官民でやるとなると行政が動く仕事も増えるということで大変だとは思いますが、その辺を最後にお答えいただければ、こういった取り組みもあるよという調査をして、そういったことを考えられるんではないかなと思っていますので、調査などすぐにできると思いますがいかがでしょうか。

議 **長** 町 **長**  ( 山本俊康 君 )町長、太田康雄君。

(太田康雄君)まず、遠州サミットの中で私の発言について、台風の被害を未然に防ぐために、支障となるだろうものを木・枝・竹等、事前に伐採したらどうかという提案については、その場でも恐らく発言してますし、中部電力さんがいらしたときにもそういうことをお話しさせていただいております。

それで木質ペレットの製造を町のイメージを変えるためにやったらどうかというご提案でございますが、今までの答弁でも申し上げていますように、やはりこれが循環していかなければ持続可能な政策とは、事業とはなっていきませんので、果たして木質ペレットを製造するだけでいいのか。木質ペレットを製造してそれをどのように消費するのか。あるいは木質ペレットが最善なのか。

先ほど申し上げました支障木を伐採して、竹林で質の良いペレットができるのか、ということを考えますと、これは何も木質ペレットに限定して考えるものではないと思います。そういった観点から、今日のご質問は木質ペレットの製造普及の可能性を探る可能性はあるかというご質問でございますので、端的にお答えするとすれば、可能性はあるとお答えをさせていただきたいと思います。

今日は環境についてのご質問を多くいただきましたけども、そういった大きな、森町から世界を変えるとような、大きな取り組みも、そういう気概も必要であるでしょうけれども、托治議員がおっしゃったように、一人ひとりができることから取り組んでいく、そういった地球温暖化防止に対する取り組みも必要ではないかと思います。

いずれにいたしましても、環境ということ、あるいはエネルギーということについて、これから研究を進めていかなければいけない分野だと思っておりますので、可能性はあるということで、ご理解いただきたいと思います。

議長

(山本俊康 君)これで一般質問を終わります。

日程第13、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題と します。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご 異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

( 山本俊康 君 )「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議

題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によ って、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運 営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出がありま

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご 異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

(山本俊康君)「異議なし」と認めます。 議 長

> したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす ることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

( 午後5時15分 ~ 午後5時16分 休憩 )

長 ( 山本俊康 君 )休憩前に引き続き会議を開きます。 議

ただいま、伊藤和子君から議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。

伊藤和子君の「議員辞職」の件を日程に追加し、直ちに議題とす ることにご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

( 山本俊康 君 )「異議なし」と認めます。 議 長

> したがって、伊藤和子君の「議員辞職」の件を日程に追加し、直 ちに議題とすることに決定しました。

> 追加日程1の第1、伊藤和子君の「議員辞職」の件を議題としま す。

職員に辞職願を朗読させます。

(職員朗読)

長 ( 山本俊康 君 ) お諮りします。

伊藤和子君の「議員辞職」を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う者多数 )

議

議 長 ( 山 本 俊 康 君 )「異議なし」と認めます。

したがって、伊藤和子君の「議員辞職」を許可することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

( 午後5時18分 ~ 午後5時25分 休憩 )

議長

(山本俊康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤氏の議員辞職に伴い、議会運営委員会委員に欠員が生じ、また、袋井市森町広域行政組合議会から補欠選挙執行依頼が来ております。

「議会運営委員の選任」、「袋井市森町広域行政組合議会議員の補欠選挙」を日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長

(山本俊康君)「異議なし」と認めます。

「議会運営委員の選任」、「袋井市森町広域行政組合議会議員の補欠選挙」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程2の第1「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、森町議会委員会条例第7条第4 項の規定によって、9番鈴木托治君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

( 山本俊康 君 )「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員は、9番鈴木托治君を選任することに 決定しました。

追加日程2の第2、「袋井市森町広域行政組合議会議員の選挙」 を行います。

選挙すべき議員の数は、1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によっ

て、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君)「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。 お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

( 山本俊康 君 )「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

袋井市森町広域行政組合議会議員に11番亀澤進君を指名します。 お諮りします。

ただいま、議長が指名した者を、袋井市森町広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長

(山本俊康君)「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました11番亀澤進君が袋井市森町広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました11番亀澤進君が議場におられます。

森町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年12月森町議会定例会を閉会します。

( 午後5時28分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成30年12月20日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上